

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第126期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社バルカー
【英訳名】	VALQUA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 瀧澤 利治
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 政臣
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 政臣
【縦覧に供する場所】	株式会社バルカー 大阪営業所 (大阪市中央区本町一丁目7番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	53,167	62,178	61,744	60,113	58,556
経常利益 (百万円)	7,193	9,029	7,399	5,999	7,012
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,841	6,746	4,909	4,676	5,128
包括利益 (百万円)	5,994	8,322	5,854	4,788	5,561
純資産額 (百万円)	40,979	45,677	48,731	50,521	53,518
総資産額 (百万円)	60,200	68,507	74,487	77,823	83,405
1株当たり純資産額 (円)	2,246.76	2,575.01	2,742.82	2,869.23	3,035.13
1株当たり当期純利益 (円)	273.98	381.56	279.45	265.80	291.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	66.0	64.7	64.9	64.1
自己資本利益率 (%)	12.8	15.9	10.5	9.5	9.9
株価収益率 (倍)	9.71	9.03	18.36	11.68	15.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,227	4,402	1,758	4,870	5,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,695	1,334	4,754	4,887	4,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,807	3,404	923	1,573	902
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,061	8,191	6,386	7,969	7,915
従業員数 (人)	1,772	1,682	1,670	1,536	1,582
(ほか、平均臨時雇用者数)	(171)	(192)	(193)	(171)	(183)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	33,583	37,613	37,991	39,753	40,300
経常利益 (百万円)	3,419	4,804	3,288	4,838	6,751
当期純利益 (百万円)	3,284	5,089	3,022	5,156	6,841
資本金 (百万円)	13,957	13,957	13,957	13,957	13,957
発行済株式総数 (株)	18,688,733	18,688,733	18,688,733	18,688,733	18,688,733
純資産額 (百万円)	29,212	31,650	31,790	34,017	38,455
総資産額 (百万円)	43,622	47,623	52,225	55,916	59,562
1株当たり純資産額 (円)	1,651.48	1,802.74	1,807.83	1,932.57	2,181.67
1株当たり配当額 (円)	125.00	150.00	150.00	150.00	150.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(60.00)	(75.00)	(75.00)	(75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	185.77	287.76	171.97	292.96	388.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	66.5	60.9	60.8	64.6
自己資本利益率 (%)	11.6	16.7	9.5	15.7	18.9
株価収益率 (倍)	14.31	11.97	29.83	10.60	11.72
配当性向 (%)	67.3	52.1	87.2	51.2	38.6
従業員数 (人)	410	417	423	426	424
(ほか、平均臨時雇用者数)	(109)	(118)	(111)	(103)	(102)
株主総利回り (%)	130.6	174.6	260.7	172.7	247.5
(比較指標：TOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,776	3,515	5,340	5,170	5,400
最低株価 (円)	2,013	2,454	3,250	3,000	2,493

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 2026年3月期の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

1927年 1月	自動車及び各種高速機械用ブレーキライニングの製造及び販売を目的として、大阪府中河内郡龍華町(現八尾市)に日本ブレーキライニング製作所を創立。
1932年 4月	日本バルカー工業株式会社を設立。工業用パッキンの生産を開始。
1941年 6月	航空機用合成ゴムパッキン、ジョイントシートの製造を開始。
1943年10月	日本金属衛帯工業株式会社を吸収合併し、燃料工業用金属ガスケットの製造を開始。
1952年 2月	ふっ素樹脂の加工技術研究が完了、日本で最初の製品化。商品名を「バルフロン」として生産・販売を開始。
1962年 9月	東京証券取引所、市場第二部に株式上場。
1975年 9月	東京証券取引所、市場第一部に株式上場。
1985年 8月	福岡県嘉穂郡(現飯塚市)に九州バルカー株式会社(現連結子会社)を設立。
1988年 7月	タイに合弁会社、VALQUA INDUSTRIES(THAILAND), LTD.(現連結子会社)を設立。
1989年 4月	岡福商事株式会社を吸収合併。
1993年11月	奈良県五條市に奈良工場を新設。高機能ゴム製品の製造を開始。
1996年 3月	奈良工場がISO9002の認証取得を受ける。
1998年 6月	米国にVALQUA AMERICA, INC.(現連結子会社)を設立。
2000年 3月	千葉県市原市(現東京都品川区)に株式会社バルカーエスイーエス(2025年11月清算終了)を設立。
2000年 3月	大成機材株式会社(現株式会社バルカーテクノ(現連結子会社))に資本参加。
2000年 3月	台湾に台湾バルカー国際股份有限公司(現連結子会社)を設立。
2000年12月	中国にバルカーシール(上海)有限公司(2025年12月に全出資持分を譲渡)を設立。
2001年 7月	奈良工場がISO14001の認証取得を受ける。
2002年 9月	中国にバルカー(上海)貿易有限公司(現連結子会社)を設立。
2002年10月	奈良工場がISO9001の認証取得を受ける。
2002年10月	生産部門(奈良工場)を分社型簡易分割により株式会社バルカー シール ソリューションズ(現連結子会社)を設立。
2004年 3月	韓国にVALQUA KOREA CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
2006年 1月	東京都町田市に機能樹脂製品事業と人材育成の中心拠点としてM・R・Tセンターを開設。
2007年12月	本社及び東京事業所を東京都新宿区西新宿から東京都品川区大崎に移転・統合。
2008年 4月	ベトナムにVALQUA VIETNAM CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
2010年 4月	飯田パッキン工業株式会社(現株式会社バルカーミカワフロンテック(現連結子会社))の株式を追加取得。
2013年 3月	九州バルカー株式会社において、太陽光発電システムによる売電を開始。
2017年 2月	米国のNISSHIN GULF COAST, INC.(現VALQUA NGC, INC.(現連結子会社))の株式を取得。
2017年11月	シンガポールにVALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を設立。
2018年10月	商号を株式会社バルカーへ変更。
2021年10月	台湾バルカー国際股份有限公司(現連結子会社)において、台湾高雄市に工場を新設移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2025年 1月	株式会社バルカーミカワフロンテックにおいて、愛知県田原市にふっ素樹脂ライニングタンク新工場竣工。
2025年 7月	トルクシステム株式会社(現バルカートルクシステム株式会社(現連結子会社))の全株式を取得。
2025年11月	株式会社バルカーエスイーエスの清算終了。
2025年12月	バルカーシール(上海)有限公司の全出資持分を譲渡。
2026年 3月	ベトナムにVALQUA VIETNAM CO., LTD.の新工場における事業を新設分割により継承したVALQUA ADVANCED VIETNAM CO., LTD.を設立。

### 3【事業の内容】

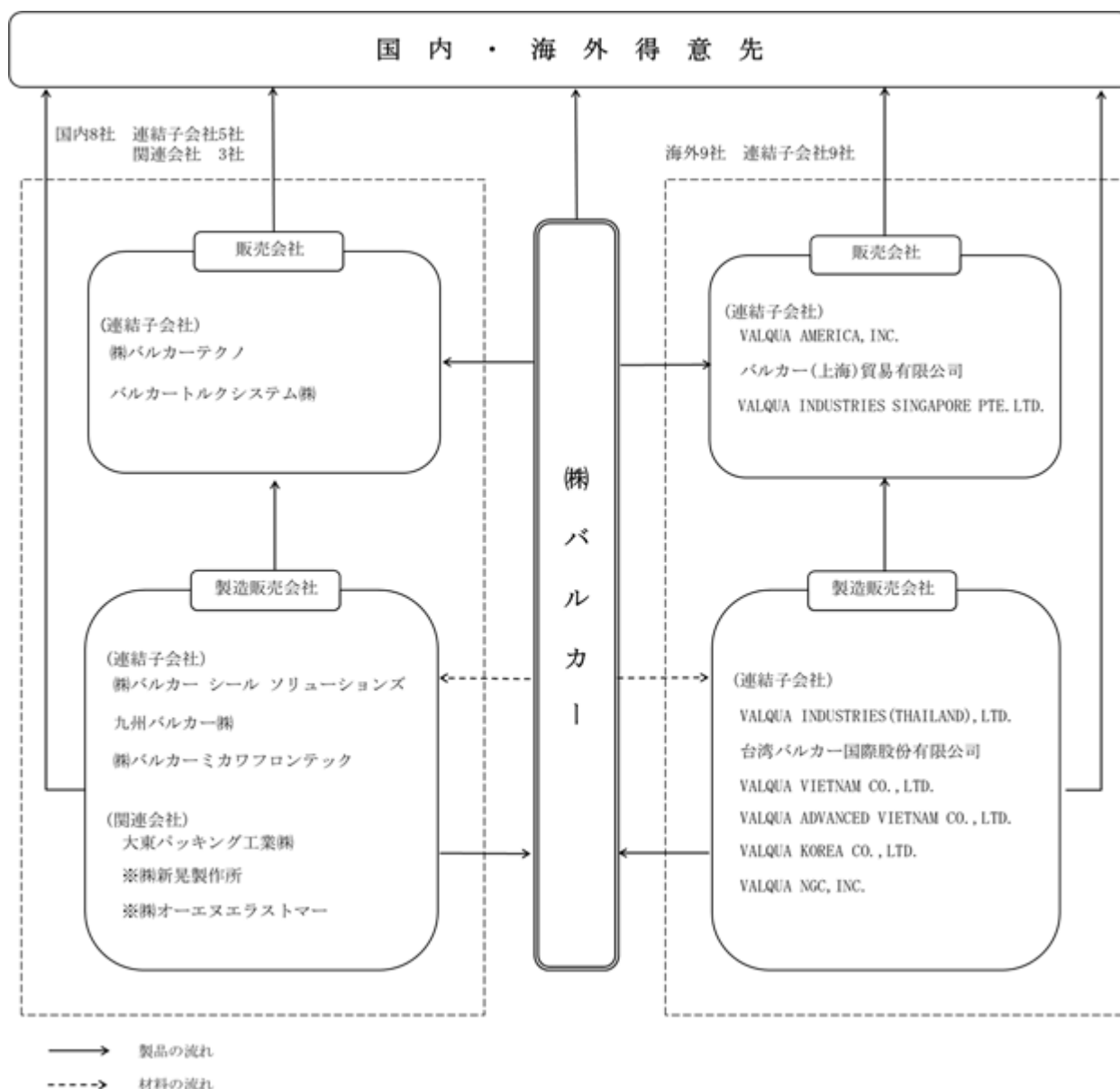
当企業集団は(株)バルカー（当社）および子会社14社、関連会社3社で構成されており、シール製品事業および機能樹脂製品事業の製造・販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

当社グループにおける事業およびその主要な構成製品と、当社、子会社および関連会社との関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な構成製品	会社名	
		製造会社	販売およびサービス会社等
シール製品事業	プラント・機器 関連製品 エラストマー製品 自動車部品 その他シール製品	(国内) (株)バルカー シール ソリューションズ 九州バルカー(株) (株)バルカーミカワフロンテック (株)新晃製作所 (株)オーエヌエラストマー 大東パッキング工業(株) (海外) VALQUA KOREA CO.,LTD. 台湾バルカー国際股份有限公司 VALQUA VIETNAM CO.,LTD. VALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD. VALQUA INDUSTRIES(THAILAND),LTD.	(国内) 当社 (株)バルカーテクノ 九州バルカー(株) (株)バルカーミカワフロンテック バルカートルクシステム(株) (海外) VALQUA AMERICA INC. VALQUA NGC, INC. バルカー（上海）貿易有限公司 VALQUA KOREA CO.,LTD. 台湾バルカー国際股份有限公司 VALQUA VIETNAM CO.,LTD. VALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD. VALQUA INDUSTRIES(THAILAND),LTD. VALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD.
機能樹脂製品 事業	ふっ素樹脂製品等	(国内) (株)バルカーミカワフロンテック (海外) VALQUA NGC, INC. 台湾バルカー国際股份有限公司 VALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD.	

- (注) 1 バルカートルクシステム(株)は2025年7月31日付で全株式を取得したため連結の範囲に含めております。  
2 VALQUA NGC, INC. は、現在会社清算中であります。  
3 (株)バルカーエスイーエスは、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。  
4 バルカーシール（上海）有限公司は、2025年12月10日付で出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。  
5 バルカー（上海）貿易有限公司は、2026年2月9日に解散および清算の決議を行い、同日より解散および清算の手続きを開始いたしました。  
6 VALQUA VIETNAM CO.,LTD.の新工場における事業を2026年3月24日付で新設分割により継承したVALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

以上に述べた企業集団の状況についての概要図は次のとおりであります。



- (注) 1 印は持分法適用会社であります。  
2 VALQUA NGC, INC.は、現在清算中であります。  
3 バルカートルクシステム株は2025年7月31日付で全株式を取得したため連結の範囲に含めております。  
4 (株)バルカーエスイーエスは、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。  
5 バルカーシール(上海)有限公司は、2025年12月10日付で出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。  
6 バルカー(上海)貿易有限公司は、2026年2月9日に解散および清算の決議を行い、同日より解散および清算の手続きを開始いたしました。  
7 VALQUA VIETNAM CO., LTD.の新工場における事業を2026年3月24日付で新設分割により継承したVALQUA ADVANCED VIETNAM CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
㈱バルカーテクノ	東京都品川区	30	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	有
㈱バルカー シールソリューションズ	奈良県五條市	90	シール製品事業	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	有
九州バルカー㈱	福岡県飯塚市	30	シール製品事業他	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	有
㈱バルカーミカワフロンテック	愛知県新城市	33	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	有
バルカートルクシステム㈱	愛知県大府市	100	シール製品事業	100.0	-	無	貸付	当社製品の販売	無
VALQUA AMERICA, INC.	CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,260	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	無
VALQUA NGC, INC.	TEXAS U.S.A.	千米ドル 2,437	機能樹脂製品事業	100.0	-	無	貸付	-	無
バルカー(上海)貿易有限公司	SHANGHAI CHINA	千人民元 1,655	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	無
VALQUA KOREA CO.,LTD.	SEOUL KOREA	千韓国 ウォン 10,859,600	シール製品事業	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	無
台湾バルカー国際股份有限公司	KAOHSIUNG CITY TAIWAN	千台湾ドル 100,000	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	保証	当社製品の製造	無
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	HAI DUONG PRO VIETNAM	千米ドル 3,000	シール製品事業	100.0	-	無	保証	当社製品の製造	無
VALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD.	HAI DUONG PRO VIETNAM	千米ドル 6,300	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の製造	無
VALQUA INDUSTRIES (THAILAND),LTD.	SAMUTPRAKARN THAILAND	千タイ バーツ 126,845	シール製品事業	95.3	-	無	保証	当社製品の製造	無
VALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD.	SINGAPORE	千米ドル 2,500	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	無

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱新晃製作所	愛知県名古屋 市南区	26	シール製品事業	20.0	0.2	無	無	当社製品の製造	有
㈱オーエヌエラスト マー	福島県東白 川郡棚倉町	25	シール製品事業	20.0	-	無	無	当社製品の製造	有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 ㈱バルカー シール ソリューションズは、特定子会社に該当しております。
- 3 VALQUA NGC, INC. は、現在清算中であります。
- 4 バルカートルクシステム㈱は2025年7月31日付で全株式を取得したため連結の範囲に含めております。
- 5 ㈱バルカーエスイーエスは、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。
- 6 バルカーシール(上海)有限公司は、2025年12月10日付で出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
- 7 バルカー(上海)貿易有限公司は、2026年2月9日に解散および清算の決議を行い、同日より解散および清算の手続きを開始いたしました。
- 8 VALQUA VIETNAM CO.,LTD.の新工場における事業を2026年3月24日付で新設分割により継承したVALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、社名の由来でもある「Value & Quality」をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究、開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。そのなかで企業理念として「THE VALQUA WAY」を制定し、それを全グループ社員が共有したうえで、それぞれの業務における指針としております。

#### (2)経営環境、事業戦略及び優先的に対処すべき課題等

当社グループは、2期目となる中期経営計画“New Frontier 2026”(NF2026)で掲げた「ステークホルダーの最高満足に向けて新たな価値創造に邁進する」という視点に立ち、不透明感が増す事業環境下において収益確保を図りつつ、半導体景況の回復と今後の市場成長に向けた生産拠点の整備・増強などの施策を推進しました。

次期に向けましては、中東、ウクライナ、東アジアをはじめとする国際情勢が不安定な状況にあり、世界経済に影響を及ぼし得る不確実性が高まっております。さらに、当社グループを取り巻く事業環境においても、エネルギーおよび原材料の不足や価格の高騰、人材不足と人件費の上昇など、先行きに対する懸念材料が存在しております。

このような事業環境下におきまして、2027年3月期の当社グループは、3か年中期経営計画NF2026の完遂を目指すとともに「次の100年」における持続的な価値創造づくりの起点となる年度であると考え、以下の基本方針のもと諸戦略を着実かつ迅速に推進してまいります。

#### (中期経営計画NF2026 基本方針)

《世界の分断が急激に進み

デジタル化によるビジネスモデルが激変する環境下において

「THE VALQUA WAY」のもとマルチ視点で

ステークホルダーの最高満足に向けて新たな価値創造に邁進しよう》

1. 激変する世界において本質を追求する目線の確立とそれに伴う人材育成
2. 地政学リスクの増大に対応した更なるサプライチェーンの改革と強靱化
3. デジタルイノベーション加速による新たなAI/ITソリューション事業のマネタイズ
4. 「技術流出」の徹底防止と新領域・新技術の見極め
5. 「Think Globally, Act Locally」によるグローカリゼーションの徹底

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置づけております。各期において計画値を設定し、その基準を達成することで持続的な成長を行うとともに企業価値を高めることに注力してまいります。

#### 2027年3月期 経営目標

- ・連結売上高 650億円
- ・連結営業利益 90億円

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 事業の強化に向けた取り組み

シール製品事業につきましては、高い成長が期待される半導体などの先端産業市場におきまして製品供給体制の最適化と生産力強化を完遂し、事業基盤のさらなる強靱化に努めてまいります。また、プラント機器市場におきましては、「シールエンジニアリングサービス」の提供を通じて顧客の安全性向上に寄与するとともに、デジタル技術とAIを融合させたソリューション展開を加速させ、産業界の生産性向上に貢献してまいります。

機能樹脂製品事業につきましては、先端産業市場を最重点領域と位置づけ、戦略的な資源投入と供給網の整備を推進し、急激な需要の変化に対しても確実な供給責任を果たしてまいります。あわせて、デジタルの力を活用して社内の業務プロセス合理化を加速させ、より筋肉質な事業体質を構築することで収益力のさらなる強化を図ってまいります。

なお、地政学リスクへの対応といたしまして、国際情勢の不確実性が当社事業に及ぼす影響を踏まえ、原材料やエネルギー価格の変動、物流の混乱等に備えたリスク管理を継続しております。重要資材に対する安全在庫の確保やサプライチェーン全体の動向把握等を通じて、事業継続性の確保に努めております。

サステナビリティ活動の推進と人材開発の強化

当社グループは、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、グループの健全かつ持続的な成長と持続可能な社会の実現の両立をサステナビリティの基本的な考え方としております。人類の豊かさと地球環境への貢献を目指し、創業100周年に向けたありたい企業像として掲げる「より良き地球市民」の実現に向け、「環境・社会・企業統治」に関する取り組みを積極的に推進しております。

これらの持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「VALQUA Sustainable Action」と位置づけ、以下の重点施策を推進することで、基本理念であるValue（価値の創造）およびQuality（品質の向上）の実現につなげてまいります。

1. サステナビリティ経営に資する重要課題の見直し
2. 重要課題ごとの具体的な目標設定と進捗管理
3. コーポレートレポート等を通じた経営戦略とつながるサステナビリティ活動状況の開示拡充

また、当社グループはこれまで一貫して、人材こそが最も重要な経営資源であり競争力の源泉であると位置づけ、世界がかつてない変化と課題に直面する中、「THE VALQUA WAY」を基軸に、「理と利（理念と利益）」の実現を図っております。また、ビジョナリー経営のさらなる強化に向け、「THE VALQUA WAY」の現場への浸透を一層推進するとともに、社員一人ひとりの活性に焦点をあてた「Well-being経営」の実現に向けて、積極的な人材開発を進め、時代の要請と社会的責任を担う人材（バルカーパーソン）の育成に努めてまいります。

#### 企業倫理の徹底・浸透の拡充

2026年4月22日に公表いたしました当社元従業員による不正行為につきまして、当社は社外専門家をメンバーに加えた調査チームにて調査を行い、その結果に基づき原因究明と再発防止策を策定、実行しております。再発防止策における、グループでの財務経理業務の統制強化および内部監査の実効性の向上等を通じてガバナンスの強化を着実に進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。バルカーグループはサステナビリティを、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、健全で持続的な成長と持続可能な社会を実現することと考えています。バルカーグループは、これからも、人類の豊かさと地球環境に貢献するために、事業活動を通してサステナビリティ活動を推進し、「価値の創造と品質の向上」を追求し続けていきます。

### ガバナンス

「バルカーグループサステナビリティ委員会」をグループ全体のサステナビリティ活動を議論する重要な会議体として位置付け、バルカーグループの執行役員である委員で構成しています。年に1回定期的に開催し、その結果を年に1回常務会で報告しています。



### リスク管理

バルカーグループはリスクマネジメントを強化するため、「リスク管理委員会」を設置し、国内外の事業環境の急激な変化と事業領域の拡大に伴って多様化するグループ経営上のリスクを一元管理しています。大規模災害など事業の継続を脅かす事象が発生した場合に、グループの統制をとり迅速に対応するため、2020年に事業継続計画（BCP）マニュアルを策定し、運用を開始しています。これからも、多様化するリスクに備え、リスクマネジメントの強化を図っていきます。

### サステナビリティ重要課題

バルカーグループでは、現在、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、環境、安全衛生、サプライチェーンマネジメント、人材・人権、顧客満足、コミュニティの8つを重点領域とした、16の重要課題を設定し、重要課題に沿った具体的かつ積極的な取り組みを推進しています。

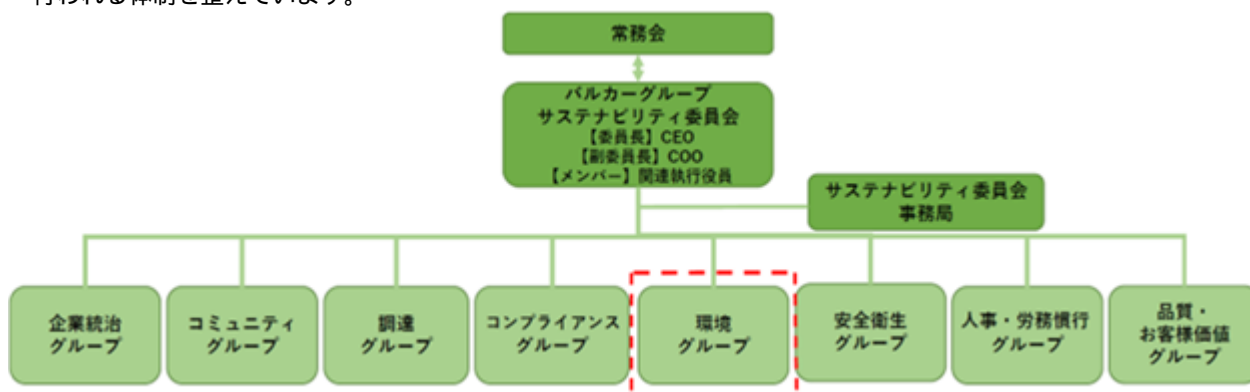


## ガバナンス・リスク管理

バルカーグループでは、気候関連課題を重要な経営テーマと位置づけ、代表取締役会長CEOが委員長を務める「バルカーサステナビリティ委員会」が監督をしています。気候関連課題は、グループの重要課題（マテリアリティ）として明確に特定されています。

気候変動に伴うリスク・機会の識別、評価、対応策の検討は、環境管理担当役員が統括責任者となる「環境グループ」で審議・決定します。決定内容は、各部門およびグループ会社の「環境グループ推進チーム」に展開され、グループ全体で横断的かつ効果的に実行される仕組みになっています。

また、取り組みの結果はサステナビリティ委員会で承認され、常務会に定期的に報告されることで、適切な監督が行われる体制を整えています。



## 戦略

当社グループの財務に影響を及ぼす気候変動関連リスク・機会の特定にあたり、IEA( 1)やIPCC( 2)などのデータを基に、4 シナリオ（成り行きで温暖化が進行するシナリオ）と1.5 シナリオ（脱炭素化が進展するシナリオ）の2つのシナリオに基づき分析を実施しました。

## シナリオの定義

対象期間：2050年を想定してリスク・機会を特定（ただし、財務的影響の内容については2030年を念頭に評価）

対象範囲：バルカーグループ

参照シナリオ：1.5°CにおいてはIEA NZE、IPCC RCP1.9等

4°CにおいてはIEA STEPS、IPCC RCP8.5等

1 IEA: International Energy Agency(国際エネルギー機関)

2 IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)

シナリオ分析の結果、特定した気候変動関連の主なリスク・機会、およびそれらに対する今後の対応策は以下の通りです。

「4 シナリオ（成り行きで温暖化が進行するシナリオ）」

シナリオの世界観	財務的影響の内容	程度	時間軸 ( 1)	対応策
低炭素・脱炭素への規制強化はそれほど進まず、気候変動に起因する平均気温上昇等により自然災害の激甚化を想定しています。 また、自動車産業では次世代車の普及は進展するものの、1.5 シナリオと比べて緩やかであるため、当面はエンジン車の生産・販売が中心となることを想定しています。 ただし、技術革新の追求は止まることなく、半導体の需要はより拡大していくものと想定しています。	（災害） 自然災害の激甚化により、生産拠点や事業所において操業停止による売上減少や、設備の被災による復旧コストの発生、サプライヤーからの材料調達の途絶	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社グループやサプライチェーンにおけるBCP（ 3）策定と定期的な改定、実施状況のフォロー</li> <li>・被災による損害を最小限に抑えるための、防災対策の見直し・強化</li> <li>・損害保険の付保</li> </ul>
	（半導体市場） 脱炭素・低炭素や省エネに貢献する製品需要の増加に伴う半導体装置等向け製品売上の増加	大	短期	
	（市場/EV関連等） EVおよびFCV等に使用されるシール製品等の売上増加	中	長期	

「1.5 シナリオ（脱炭素化が進展するシナリオ）」

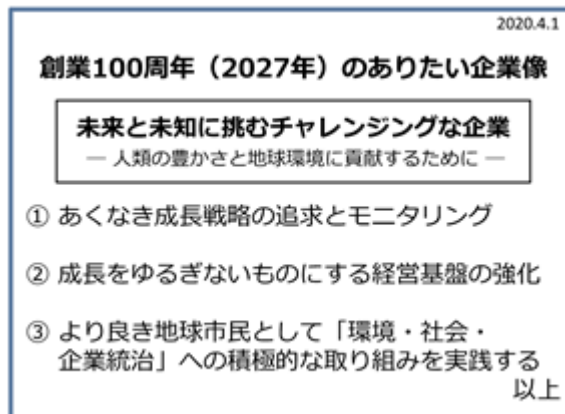
シナリオの世界観	財務的影響の内容	程度	時間軸 ( 1)	対応策
脱炭素化への移行に伴う大きな社会変化が起こることを想定しています。 例えば、カーボンプライシングの導入や脱炭素エネルギーへのシフト、リサイクル技術の進展等を見込んでいます。 また、自動車産業では次世代車の普及が急速に進む他、様々な分野でGHG( 2)削減や省エネ化に寄与する技術や製品が求められるようになり、それらに用いられる半導体の需要はより拡大することを想定しています。	（政策・法規制） GHG( 2)規制強化に伴い、電力会社の電源構成の変化（再エネ由来の電力比重の増加）によるエネルギーコストの増加	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的な省エネ設備、再生エネルギーの導入</li> <li>・製造工程における歩留まり向上、生産性改善による省エネ化、電力使用量の削減</li> <li>・製造工程における省エネ設備の導入</li> </ul>
	（災害） 自然災害の激甚化により、生産拠点や事業所において操業停止による売上減少や、設備の被災による復旧コストの発生、サプライヤーからの材料調達の途絶	中	中期	
	（半導体市場） 脱炭素・低炭素や省エネに貢献する製品需要の増加に伴う半導体装置等向け製品売上の増加	大	中期	
	（EV関連等市場） EVおよびFCV等に使用されるシール製品等の売上増加	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客ニーズの調査や販売力の強化</li> <li>・供給能力の拡大</li> </ul>

- 1 時間軸：短期3年以内、中期4～6年、長期10年以上
- 2 GHG：Greenhouse Gas（二酸化炭素などの温室効果ガス）
- 3 BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）

当社グループの気候変動関連のシナリオ分析を実施した結果、分析で使用したいずれのシナリオにおいても、高いレジリエンスを有していると評価しました。

今後、特定したリスクへの対応と機会への実現に向けて、取組をより一層推進してまいります。

また当社グループは持続可能な社会の実現を目指しており、経営予算、事業計画の決議を行う際には、経営理念である「THE VALQUA WAY」や「創業100周年(2027年)のありたい企業像」に従い、気候変動問題を考慮しています。例えば、設備投資予算では環境投資予算を区分管理し、常務会において決議しています。



### 指標と目標

バルカーグループでは、気候変動影響の緩和に向けて、合理化・原価低減活動や、省エネ設備への更新等の施策を通じ、売上高原単位(t-CO2/百万円) ( 1 ) 前年度比1%減を目標として、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。また、その実績については、温室効果ガス排出量(スコープ1( 2 )、2( 3 ))を算定し、温室効果ガス排出量の状況をモニタリングしています。



Scope3( 4 ) についてもモニタリングを続けており、HPで公開しています。

<https://www.valqua.co.jp/social/environment/> (第126期データは2026年7月以降掲載予定)

- 1 売上高原単位(t-CO2/百万円) : Scope1、2として算出した温室効果ガス排出量を当該年度の売上高で除した値
- 2 Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガス直接排出
- 3 Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- 4 Scope3 : Scope1、2を除いて、原料調達から生産、販売、廃棄までにおける間接排出

温室効果ガス算定方法 : 「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の各燃料及び電力の排出係数、海外工場所在国の電力の排出係数を毎年再確認し算定

## (2) 人的資本

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標及び実績は、当社のものを記載しています。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに15%	13.3%
男性労働者の育児休業取得率	-	91.7%
労働者の男女の賃金の額の差異	-	70.5%

## 人材の育成に関する方針

当社では最も重要な経営資本は人材であり、人的資本が競争力の源泉だと考えており、グループ共通の企業理念である「THE VALQUA WAY」の現場浸透を図るとともに「Well-being経営」を推進する中で、社員それぞれが最大限の力を発揮できる職場環境づくりと、人材の育成を推進しています。当社は2026年度、創業100年目を迎えます。創業100周年を超えて発展を続けるため、事業の変革を推進し、そのために必要な人材の育成と配置を実施しております。

事業の変革の一例として、シール製品や機能樹脂製品といったハード面に加え、お客様にさらなる安全性、効率性と快適性をお届けするために、設備の遠隔監視や定期点検を一元管理できるMONiPLATや樹脂部品・設計・調達業務をデジタルでサポートできるQuick Value等、デジタルサービスの拡充を行っております。このような新たな取り組みを企画・実行し、当社の将来を作るために、グループ人材ポートフォリオに基づいた採用・育成計画を策定するとともに、グループの枠を超えて国籍、性別・年齢・経歴等にとらわれることなく、社員のチャレンジを支援しています。

## ダイバーシティ、エクイティ&amp;インクルージョン（DE&amp;I）

当社グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を、人的資本から価値創出につながる基盤の一つとして位置づけています。多様な人材が公正に、新たな価値創造にチャレンジする機会を得て、能力を発揮できる環境を整備することは、当社グループの健全で持続的な成長に必要な不可欠と認識しています。

当社グループでは、国籍・性別・年齢、新卒・中途といった属性に依らない適所適材の人材登用を実施しています。具体的には、30～40代の執行役員への積極登用、グループ横断での関係会社社長への選任、海外拠点の幹部ポストへの選抜研修修了者の配置など、多様な経歴や能力を持つ人材の戦略的な配置を進めています。これらは、人材の経験価値とケイパビリティを事業成長に十二分に活かし、組織としての実行力を向上する取り組みです。

その結果として、当社単体で管理職に占める中途採用者の割合は、2023年度49.5%、2024年度50.5%、2025年度50.5%と推移しており、キャリアの多様性が拡大しています。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2024年度13.5%、2025年度13.3%、女性取締役比率は2024年度28.6%、2025年度16.7%となります。

また、働き方に関する柔軟性を確保するため、法定を上回る水準の育児/介護休業・短時間勤務制度、副業制度、時間単位有給制度、キャリアリターン制度等を導入し、ライフイベントとキャリア形成の両立を支援しています。

女性取締役比率は、取締役総数に占める女性取締役数の割合を示しています。

なお、「役員状況」に記載している女性役員比率は、取締役および監査役を対象として算定しています。

## 社内環境整備に関する方針

当社は多様な人材活躍を実現するための環境整備として、人権の尊重を当社経営の根幹となる重要課題と位置づけ、社内研修やアンケート調査による人権デューデリジェンス推進、およびサプライヤーへのアンケート調査を実施することで、人権尊重意識の向上を推進しています。また、併せて選抜型研修、階層別研修をはじめとするOFF-JTと、OJTを組み合わせた人材育成施策を展開することで、社員の成長を促しています。今後も、事業の在り方が変革する中で、攻めと守りの両面で多様な人材が公正に能力を発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関するリスク管理を所管するリスク管理委員会（委員長：CEO、副委員長：COO及びCRO）を設置し、経営上重要なリスクの抽出・評価および執行におけるリスク管理状況の確認を行い、常務会および取締役会に定期的に報告しております。特に品質、貿易管理、法令遵守、安全・衛生、経済安全保障、情報セキュリティ等のリスクは各専門委員会で管理しており、リスク管理委員会はこれらの活動状況を総合評価の上で全社リスクとして管理しております。以下は、当連結会計年度末において、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与えると経営者が認識する主要なリスクと当社の対応です。なお、当社グループは主要取引金融機関との間で合計30億円のコミットメントラインを設定しております。

#### (1) 地政学的リスク

##### 海外事業展開に関するリスク

###### < リスクの内容 >

当社グループは、製品の輸出入や海外における現地生産など、幅広く海外で事業を展開しております。こうしたグローバルな事業展開に関するリスクとして、国や地域における政治経済情勢の悪化、各国の法規制の変更、テロ、紛争などの要因による社会的混乱等の地政学的リスクが考えられ、当社グループとしては、適切な対策を講じる努力を継続しております。しかしながら、これらの事象の発生により、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

###### < リスクへの対応 >

当社グループは引き続き、戦略的にグローバル展開をはかりながら同時にカントリーリスクの分散化を図ってまいります。また、特に注意すべき国・地域における有事リスクへの対応として、グループ内で個別に対応方針を定めており、これに則り政治的・社会的状況を定期的にモニタリングしております。なお、米国をはじめとする関税政策の影響については、リスク低減に向けて一定の対応を図っておりますが、当社グループとしましては引き続きその動向を注視し、機動的な対応に努めてまいります。

##### 原材料価格変動と調達に伴うリスク

###### < リスクの内容 >

当社グループは、国内外から部品や原材料を購入して製品の製造を行っており、一部の部品や原材料については、市場ニーズに応えるための高い品質・性能を追求する結果、供給が滞った際の代替調達先や十分な物量を確保できない可能性があります。また、テロ、紛争、関税政策などの要因によるグローバルレベルでのエネルギー価格上昇や供給制約などのリスクが考えられます。これらによる需給の逼迫や為替変動などにより調達コストに変化が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

###### < リスクへの対応 >

当社グループは、これまでも調達のマルチソース化や適時適量の在庫確保などを行ってまいりましたが、リスクの高まりとともに対象品目の精査が必要との認識のもと重要管理品目の範囲を拡張し、調達・製造・供給リスクの一層の低減に努めております。

#### (2) 品質に関するリスク

##### < リスクの内容 >

想定外の事情による製品の欠陥の発生およびそれに起因する事故の発生、ならびにこれらによるブランドイメージの低下が売上高の減少、収益の悪化原因となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

##### < リスクへの対応 >

当社グループは、社名の由来である「Value & Quality」（価値の創造と品質の向上）を基本理念として、厳格な品質管理基準に従い製品の製造を行っております。また、部門横断的な品質保証委員会を中心とした品質保証体制を構築し、顧客満足を高める品質の向上活動を継続しており、定期的に常務会にその活動が報告されております。なお、万が一事故が発生し多額の賠償費用が必要となる可能性に備え、製造物責任保険（PL保険）に加入しております。

#### (3) コンプライアンスに関するリスク

##### < リスクの内容 >

当社グループはグローバルに事業を展開しており、各国の法令や規則の適用を受けております。法規制の強化やその解釈・運用の変更、政策転換などが起きた場合、対応コストの増加や事業制約を招き、業績や財政に影響を及ぼす可能性があります。また、内部管理体制の強化が不十分で、当社グループや委託先が重大な法令違反を起こした場合、社会的信用やブランドイメージが損なわれ、業績および財政状態に影響する可能性があります。なお、2026年4月22日に公表いたしましたとおり、元従業員による会社資金の着服という不正行為が判明いたしました。現在、同日に公表した再発防止策を着実に実行し、再発防止に努めております。

<リスクへの対応>

当社グループは、各国の法令や規則の変化に対し、外部専門家の助言を受けながら対応しております。不正の排除に向けては、「正堂堂と」の理念のもと、「コンプライアンス遵守と誠実な行動」を行動指針とし、コンプライアンス委員会を中心に監査・執行の両面から取り組んでおります。定期的なコンプライアンス意識調査により課題を把握し、改善を進めるとともに、報告・相談・通報ルートの活用を促し、早期発見と適切な対応ができる風通しのよい職場づくりに注力しております。

また、社会的課題である人権問題について、バルカーを含む主要な連結グループ会社において人権方針を策定しており、生産・調達に関係した主要取引先に対して人権に関する取り組み状況を把握するためのアンケートを実施し、グループ全体の人権基本方針の周知を図ると共に理解度の確認および人権に関する取り組み状況を確認しております。引き続き、グループ全体で人権に配慮した事業運営の推進に努めてまいります。

(4) 為替相場の変動に伴うリスク

<リスクの内容>

為替相場の変動は売上・調達コストおよび海外子会社の資産評価に影響を及ぼし、業績および財政状態に影響を与えるおそれがあります。

<リスクへの対応>

当社グループにおいては、為替変動リスクの低減を図るため、外貨建ての債権と債務の通貨を一致させる取組みを行うなど、取引全体における為替エクスポージャーの抑制に努めております。また為替動向について継続的なモニタリングを実施し、取引規模や為替変動の状況等を踏まえ、必要に応じて為替予約等のヘッジ手段を活用する方針としております。

(5) 他社との業務提携等に伴うリスク

<リスクの内容>

当社グループでは、新中期経営計画（NF2026）のもと、新素材・新市場・新事業への展開を加速・推進するため、他社との業務提携やM&Aを積極的に実施しております。しかし、外部環境の変化や戦略の不一致により、計画通りの成果が得られない可能性があり、その場合は当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす場合があります。

<リスクへの対応>

他社との業務提携やM&Aに際しては、投資先や提携先の事業状況や財務状況をデューデリジェンスなどを通じて慎重に評価し、リスクを最小限に抑えるための対策を講じております。また、M&A実行後においてはPMI（買収後の経営統合プロセス）体制を構築し、グループ共通の業務ルール整備や企業風土の醸成を通じてガバナンスの強化を図るとともに、当初計画と実際の成果との乖離を随時確認する取り組みを行っております。

(6) 人材に関するリスク

<リスクの内容>

当社グループの中期経営計画（NF2026）の戦略を担う人材や当社の技術優位性を支える高度な専門性を持つ人材、変化を先導するリーダー人材を確保できない場合や、人材の流出を防止できない場合、当社グループの業績および成長計画に影響を与える場合があります。

<リスクへの対応>

当社グループは、「人」を成長の源泉と考え、性別・年齢・経歴・国籍等にとらわれない多様な人材を登用し、人材投資や労働環境・体制の継続的な見直しを実施しております。積極的に中途採用を行っており、デジタル人材やグローバル経験豊富な人材など様々なバックグラウンドをもつ人材が活躍できる環境を整えております。上位職を早いうちから目指せる飛び級制度や、次世代の執行役員、拠点トップ候補などの育成プログラムなどを通じ、挑戦を促す環境づくりを進めており、生産性向上や定着率向上を図っております。また、CWO（チーフウェルビーイングオフィサー）を代表取締役が担い、エンゲージメントサーベイの定期的な実施と、その結果を踏まえた改善やウェルビーイングな職場環境づくりにも積極的に取り組んでおります。

(7) 情報セキュリティに関わるリスク

<リスクの内容>

当社グループは、事業を展開するなかで重要な技術情報や取引先・顧客情報、その他様々な情報を保有しております。サイバー攻撃による不正アクセス等の脅威は日々高度化・巧妙化しております。また、人為的なミス等による情報流出やシステム障害に伴う事業中断等のリスクを完全に排除できるのではなく、万が一これらが発生した場合には、当社グループの信用低下やグループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

< リスクへの対応 >

当社グループでは、情報セキュリティ委員会が中心となって、グループ全体とサプライチェーンも巻き込んだセキュリティ管理体制および事業継続性の強化に注力しております。情報の外部流出や事業の中断を防止するために、社内ルールの整備、教育、インフラ基盤の強靱化等に努めております。2026年度の具体的な対策として、また、最新のサイバー攻撃動向を踏まえたサプライチェーンリスク評価の拡大を実施し、より広範囲かつ高度な評価を通じてグループ全体のサイバーレジリエンスを継続的に向上させます。システムだけでは対応しきれない万一の事態に備えたサイバー保険への加入やSaaSシステムへのセキュリティ予算も計上いたしました。これらの対策により、前年度の成果を基盤に、より先進的なリスク低減を実現いたします。

(8) 大規模災害等に関するリスク

< リスクの内容 >

気候変動がもたらす異常気象がサプライチェーンに与える影響や不安定な国際情勢による気候変動対策の後退がエネルギー価格の不透明さを招き、事業に影響を与える場合があります。また、各国の環境法規制強化、または予期せぬ事故や自然災害等により非意図的な環境汚染等が発生した場合、事業活動への制限や多額の対策費用が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

< リスクへの対応 >

当社グループは、従業員の安全確保や事業中断に伴う影響の極小化ならびに迅速な事業継続を実現するためのBCP（事業継続計画）を策定しております。また、実践的な初動対応訓練を定期的に行うとともに、必要物資の備蓄や通信手段の確保、ならびに安否確認システムの運用や多様な働き方（リモートワークの推進等）によるリスク分散、極小化に取り組んでおります。

(9) 環境規制・気候変動等の社会課題への対応

< リスクの内容 >

気候変動がもたらす異常気象がサプライチェーンに与える影響や不安定な国際情勢による気候変動対策の後退がエネルギー価格の不透明さを招き、事業に影響を与える場合があります。また、各国の環境法規制強化、または予期せぬ事故や自然災害等により非意図的な環境汚染等が発生した場合、事業活動への制限や多額の対策費用が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

< リスクへの対応 >

当社グループでは、環境関連リスク管理の強化に向け、環境領域の管轄をSHE（安全・衛生・環境）委員会からサステナビリティ委員会へ移管しました。サステナビリティ委員会は方針の策定・統括を担い、その活動状況は常務会へ定期的に報告されています。また、委員会の下部組織である環境ワーキンググループが、情報収集や法規制動向の監視、部門横断の連携を担当し、委員会の方針と現場の実行を確実に結びつける役割を果たしています。さらに、重要事項については、CEO・COOをはじめとする各部門の執行役員で構成される執行役員会へ報告し、必要な監督および指導を受ける体制としています。

(10) 石綿問題に関するリスク

< リスクの内容 >

石綿による健康被害について、当社規程に基づく補償金や見舞金の支払いによる費用負担は、限定的なものでありますが、今後も継続する可能性があります。また、健康被害に関して損害賠償請求の訴訟を受けており、当社グループの業績および財政状態に影響を与える場合があります。

< リスクへの対応 >

当社グループは、2006年9月1日施行の労働安全衛生法施行令による「アスベスト全面禁止」に先立ち、2006年7月31日をもって一切の石綿製品の供給を停止いたしました。石綿代替品（ノンアスベスト製品）の品揃えは他社に先駆け完了しておりますので、今後ともノンアスベスト製品の強力な販売活動を展開していく所存であります。2006年3月27日施行の「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく被害者救済策が講じられておりますが、当社といたしましては、以下の措置を継続して講じております。

- ・石綿関連の質問や相談に応じるための「相談窓口」の開設
- ・従業員および元従業員のうち、希望された方への健康診断の実施
- ・当社ホームページでのアスベストに関する情報の開示

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、2期目となる中期経営計画“New Frontier 2026”（NF2026）で掲げた「ステークホルダーの最高満足に向けて新たな価値創造に邁進する」という視点に立ち、不透明感が増す事業環境下において収益の獲得を図りつつ、半導体景況の回復と今後の市場成長に向けた生産拠点の整備・増強などの施策を推進しました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が585億5千6百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益が71億円（同25.3%増）、経常利益が70億1千2百万円（同16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が51億2千8百万円（同9.7%増）となりました。

当連結会計年度における受注高は603億3千4百万円、当期末の受注残高は128億1千万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、シリコンウエハーリサイクル事業の事業会社売却に伴い、当連結会計年度から事業セグメントを変更しております。詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。なお、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

##### （シール製品事業）

シール製品事業は、先端産業市場向け高機能シール製品の販売が、特に下期において高水準に推移したことにより、売上高は438億5千8百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は66億5百万円（同35.2%増）となりました。

##### （機能樹脂製品事業）

機能樹脂製品事業は、上半期に先端産業市場向けのフッ素樹脂加工品・タンク、プラント市場向けのフッ素樹脂バルブ・タンクなどの需要が減少し、下半期にそれらが一定の回復をしたものの、売上高は146億9千7百万円（前年同期比10.0%減）にとどまりました。また、事業体制及び生産拠点の見直しに関連する費用の計上を反映し、セグメント利益は4億9千5百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

##### 財政状態の状況

##### 資産、負債および純資産の概況

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ55億8千2百万円増加し、834億5百万円となりました。

流動資産は479億7千万円となり、15億4千万円増加しました。この主な要因は、原材料及び貯蔵品の増加11億7千1百万円、売掛金の増加10億1百万円、商品及び製品の増加3億6千7百万円、未収入金の減少11億3千9百万円、受取手形の減少6億5千8百万円、電子記録債権の減少3億4千9百万円等によるものであります。

有形固定資産は235億7千9百万円となり、9億5千5百万円増加しました。この主な要因は、建物及び構築物の増加29億4千5百万円、機械装置及び運搬具の増加14億2千6百万円、工具、器具及び備品の増加9千3百万円、建設仮勘定の減少34億3千4百万円等によるものであります。無形固定資産は38億7千2百万円となり、19億9千5百万円増加しました。この主な要因は、顧客関連資産の増加12億8千3百万円、のれんの増加7億8千3百万円等によるものであります。投資その他の資産は79億8千3百万円となり、10億9千1百万円増加しました。この主な要因は、退職給付に係る資産の増加7億9千8百万円、投資有価証券の増加2億4千万円等によるものであります。それらの結果、固定資産は354億3千5百万円となり、40億4千2百万円増加しました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ25億8千5百万円増加し、298億8千7百万円となりました。流動負債は158億2千4百万円となり、27億4千5百万円減少しました。この主な要因は、短期借入金の減少13億5百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少8億6千4百万円、支払手形及び買掛金の減少7億6千万円等によるものであります。

固定負債は140億6千3百万円となり、53億3千万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加48億2千万円、繰延税金負債の増加7億2千1百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ29億9千7百万円増加し、535億1千8百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加24億8千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億7千5百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1億6千9百万円等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5千3百万円減少し、当連結会計年度末には79億1千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、50億2千8百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益67億5千5百万円、減価償却費27億3千6百万円、法人税等の支払額21億6千7百万円、棚卸資産の増加15億2千万円、仕入債務の減少10億5千2百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、43億6千万円（前年同期比10.8%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出44億5千6百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式取得による支出17億3千5百万円、無形固定資産の取得による支出4億9千1百万円、補助金の受取額14億9千6百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入4億9千4百万円、有形固定資産の売却による収入3億9千7百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億2百万円（前年同期は15億7千3百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の純収入33億5千2百万円、短期借入金の純支出14億1百万円、配当金の支払額26億3千6百万円、リース債務の返済による支出2億1千2百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

なお当連結会計年度よりセグメント区分を変更しているため、以下の合計額の前年同期比(%)は、前連結会計年度の合計金額から、前連結会計年度に売却したシリコンウエハーリサイクル事業の事業会社に係る数値を除外し、当連結会計年度の合計金額と比較しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	16,907	109.4
機能樹脂製品事業(百万円)	6,050	107.0
合計(百万円)	22,957	108.8

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	12,806	104.9
機能樹脂製品事業(百万円)	6,153	87.7
合計(百万円)	18,959	98.6

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シール製品事業	44,369	105.8	7,363	107.5
機能樹脂製品事業	15,964	100.5	5,446	130.3
合計	60,334	104.4	12,810	116.1

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	43,858	107.1
機能樹脂製品事業(百万円)	14,697	90.0
合計(百万円)	58,556	102.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 連結経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は586億円（前期比 2.6%）、営業利益71億円（前期比+25.3%）と減収・増益となりました。減収の要因としては、高機能シール製品の販売が海外を中心に堅調に推移したものの、機能樹脂事業全般の回復が遅延したこと及び国内及び中国子会社の連結除外の影響が挙げられ、これらの国内外子会社の再編成影響を除くと増収となっております。

営業利益については、国内新工場の固定費負担や生産移管コストなどの減益要因があったものの、高機能シール製品の増収に伴う増益に加え、人件費や外部委託費の削減等の固定費低減により前期比で増加いたしました。なおセグメント別売上高及び営業利益の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

経常利益は、為替差益や持分法投資利益の減少があったものの営業利益の増加により70億円（前期比+16.9%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、中国事業撤退に伴う事業構造改善費用（特別損失）の計上があった一方で、経常利益の増加により51億円（前期比+9.7%）となりました。

## b. 連結財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

これらの結果、当社グループの経営上の目標として重要な指標と位置付けている「総資産当期純利益率(ROA)」は6.4%（前年同期比0.2ポイント改善）、「自己資本利益率(ROE)」は9.9%（前年同期比0.4ポイント改善）となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度はエラストマー製品等のシール製品事業、ふっ素樹脂製品等の機能樹脂製品事業にて設備投資を実施するなどの既存事業の成長に向けた投資を着実に推進しました。

このように、当社グループにおける主な資金需要は、健全で持続的な成長を実現するための成長投資と考えており、これらの投資資金は、内部留保金の配分とともに、金融機関からの借入金等により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

手許の運転資金につきましては、グループファイナンスを通じて、国内外の連結子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当社グループにおける当連結会計年度における流動比率は303.1%（前連結会計年度250.0%）となっており、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は3.2倍となりました。直近5カ年における以下の数表の通りであります。

	第122期 2022年3月期	第123期 2023年3月期	第124期 2024年3月期	第125期 2025年3月期	第126期 2026年3月期
流動比率(%)	261.9	248.5	264.5	250.0	303.1
自己資本比率(%)	66.0	66.0	64.7	64.9	64.1
時価ベースの自己資本比率(%)	78.1	88.3	121.1	70.2	96.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	1.0	1.3	5.7	2.8	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	84.3	39.5	9.0	22.7	19.6

当社グループでは、業績の大幅な悪化による手許資金減少、或いは生産会社の稼働停止や主要顧客の稼働停止等不測の事態に備え、主要取引銀行との間で30億円のコミットメントラインの締結を行っております。このように、リスクに対応するとともに、今後の事業展開においても、相互関税をめぐる市場の変化等の芽を的確に捉え、スピーディーに対応してまいりたいと考えております。2027年3月期の新規の設備投資は、事業基盤の再構築を目指し、キャッシュ・フローを重視しながら、次なる飛躍に繋げてまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

##### a. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

##### b. のれん及び顧客関連資産の評価

企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、企業結合により識別した顧客関連資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、顧客関連資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引くインカム・アプローチ（超過収益法）により算出しております。

のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、主要な仮定である事業計画における予想売上高及び顧客関連資産の金額の算定の基礎となる既存顧客の予想売上高と既存顧客の継続率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。なお、前連結会計年度まで記載していた米国ガーロック社との製品の販売権に関する契約については、重要性が著しく低下しているため、当連結会計年度より記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、高度なシール技術を核としたトータルシールエンジニアリングと機能樹脂加工技術の応用により、顧客価値を高めるための市場課題へのソリューション及び成長する新市場開拓を重視した技術開発、製品開発、システム開発を軸に研究開発活動を推進しております。また、2027年の当社創業100周年、次の100年を見据えた、中期経営計画NF2026（New Frontier 2026）の最終年度を迎え、研究開発体制及び技術インフラ整備を進めております。当連結会計年度においては、外部技術探索とオープンイノベーションによる外部技術の活用、取り込みの充実を継続して図るとともに、半導体、エネルギー、プラント、産業機器等の成長市場分野を対象に、グローバルかつ高度な顧客要求に応え、継続的に高収益ハード（高機能商品）およびサービス開発（H&S開発）を実施しております。また、発展著しいマテリアルインフォマティクスの活用技術やデータサイエンス技術の応用等、デジタルを駆使した開発プロセス（ツール）の高度化を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,394百万円であり、各製品事業分野別の研究開発の概要は下記のとおりであります。

### (1) シール製品事業

シール製品におきましては、シールエンジニアリングをコア技術として、グローバル成長市場に対して、ニーズに応える技術開発、製品開発、周辺システム開発を継続的に進めております。プラント・産業機器関連製品では、コア技術の高度化による継続性のある差別化技術開発により、顧客の環境対応や安定操業に貢献する製品、メンテナンス管理を容易にするサービス商品やシステムの開発等を進めております。エラストマー製品におきましては、外部技術探索による新素材と、当社保有技術との融合により、成長が期待される水素等の新エネルギー市場に対応可能な製品、次世代半導体製造装置用の製品等へのスペックイン活動を、グローバルに展開しております。また、製造現場設備の定期点検プロセス、プラント現場のシール周辺機器をデジタル化するサービスの開発、更にはエラストマー材料開発プロセスにデータサイエンス技術（機械学習）を活用した取組みも進めております。

当製品事業に係る研究開発費は、1,072百万円であります。

### (2) 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品におきましては、半導体市場で使用される薬液の高純度化の要求が益々高くなってきており、樹脂製品由来による汚染の顧客要求レベルを満たすための開発を、継続的に進めております。コア技術となる樹脂設計・加工技術については、樹脂材料の改質、複合化をはじめとした差別化技術開発により、顧客要求仕様に迅速に対応するとともに、独創的な機能材料の開発を進めております。また、半導体産業、化学プラント等を対象に、薬液ライニングタンクの安全・安定稼働に貢献する、保全・診断の技術開発を進めております。

当製品事業に係る研究開発費は、321百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては「選択と集中」の戦略のもと、グループ全体の投資効率を勘案し実施しております。

当連結会計年度は、エラストマー製品等のシール製品事業、ふっ素樹脂製品等の機能樹脂製品事業にて、全体で8億8千2百万円（完工ベース）の設備投資を実施しました。なお、所要資金につきましては、主に長期借入金、自己資金及び補助金を充当しております。

セグメント別の投資内容につきましては、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
シール製品事業	3,905百万円
機能樹脂製品事業	4,676
合計	<u>8,582</u>

シール製品事業では、ベトナム工場の新設及び同工場の製造設備への投資を中心に国内製造拠点の生産ラインの増設工事、工場棟外壁・屋根のリノベーション、デジタルソリューション事業のためのシステム開発投資を行いました。

また機能樹脂製品事業では、田原工場の新設及び同工場におけるライニングタンク製品製造設備への投資、機能樹脂製品の金型等の新設・更新のための投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
賃貸設備・研究所等 (奈良県五條市等)	シール製品事業 機能樹脂製品事業	生産設備 研究設備等	820	159	2,298 (137)	526	3,805	92 (18)
M・R・Tセンター (東京都町田市)	シール製品事業 機能樹脂製品事業	研究開発施設等 生産設備等	525	3	957 (16)	101	1,587	62 (15)
向ヶ丘社宅等 (神奈川県川崎市等)	シール製品事業	厚生施設 (社宅等)	83	-	97 (9)	0	181	- (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮定の合計であります。  
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 提出会社の賃貸設備・研究所等の中には、次の賃貸設備が含まれております。

所在地	帳簿価額(百万円)				
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
奈良県五條市	248	0	1,197 (39)	54	1,500
大阪府八尾市	81	15	717 (4)	0	815
愛知県新城市	158	51	86 (34)	69	366
福岡県飯塚市	16	-	286 (54)	2	306
福島県東白川郡棚倉町他	29	0	9 (5)	127	166

上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都品川区)	シール製品事業 機能樹脂製品事業	事務・販売設備	241	277 (60)

従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)バルカーミカ ワフロンテック	田原工場 (愛知県田原市)	機能樹脂 製品事業	生産設備	1,136	917	378 (11) [-]	-	110	2,541	69 (-)
	本社工場 (愛知県新城市他)	シール 製品事業 機能樹脂 製品事業	生産設備	247	496	286 (6) [10]	-	67	1,097	83 (20)
(株)バルカー シール ソリュー ションズ	本社工場 (奈良県五條市)	シール 製品事業	生産設備	696	613	- (-) [39]	-	266	1,576	124 (11)
九州バルカー(株)	本社工場 (福岡県飯塚市他)	シール 製品事業	生産設備	56	345	(-) [54]	-	58	460	65 (16)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計であります。  
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (HAI DUONG PRO VIETNAM)	シール 製品事業	生産設備	2,064	548	- (-) [43]	6	1,761	4,360	253 (-)
台湾バルカー国 際股份有限公司	南部サイエンス パーク支社他 (KAOHSIUNG CITY TAIWAN)	シール 製品事業 機能樹脂 製品事業	生産設備	2,115	141	- (-) [23]	245	38	2,540	177 (-)
VALQUA KOREA CO.,LTD.	本社工場 (GYEONGGI-DO KOREA)	シール 製品事業	生産設備	1,404	487	- (-) [11]	55	133	2,080	165 (12)
VALQUA AMERICA, INC.	本社 (CALIFORNIA U.S.A)	シール 製品事業	営業設備	123	26	- (-) [1]	291	136	577	32 (8)
VALQUA INDUSTRIES (THAILAND),LTD.	本社工場 (SAMUTPRAKARN THAILAND)	シール 製品事業	生産設備	86	278	29 (11) [3]	23	69	486	101 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計であります。  
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、創業100周年に向けた新たな中期経営計画“NF2026”の基本方針に基づき、生産計画、需要予測、キャッシュ・フロー計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体の設備投資の効率化を図るため、当社より連結子会社に一部設備の貸与を行っております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.及びVALQUA ADVANCED VIETNAM CO.,LTD.	本社工場	Hai Duong Province Vietnam	シール製品事業 機能樹脂製品事業	生産設備等	6,485	4,939	借入金および自己資金	2023年7月	2027年7月	(注)
当社	Well-being Innovation Square	東京都江東区	シール製品事業 機能樹脂製品事業	研究開発施設等	1,499	864	自己資金	2025年5月	2026年6月	-

(注) 完成後の増加能力については、見積もることが困難であることから記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当社は、研究開発拠点の再編を進めると共に経営資源の有効活用を図るため、2024年11月27日開催の取締役会において、東京都町田市にある研究開発施設であるM・R・Tセンターを譲渡することを決議し、2025年12月17日付で譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,688,733	18,688,733	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,688,733	18,688,733	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	74,754,935	18,688,733	-	13,957	-	4,197

(注) 2016年6月21日開催の第116期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は74,754,935株減少し、18,688,733株となっております。

#### (5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	25	200	88	45	13,972	14,347	-
所有株式数 (単元)	-	51,880	1,526	10,743	30,489	74	88,324	183,036	385,133
所有株式数 の割合(%)	-	28.34	0.83	5.87	16.66	0.04	48.26	100	-

(注) 1 自己株式1,062,159株は、「個人その他」に10,621単元および「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,383	13.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,422	8.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,386	7.87
バルカー東京共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkParkTower24階	610	3.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	3.05
瀧澤 利一	東京都世田谷区	406	2.31
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	400	2.27
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	285	1.62
バルカー大阪共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkParkTower24階	284	1.61
瀧澤 椎子	東京都世田谷区	243	1.38
計	-	7,961	45.16

(注)1 三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2026年3月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	580	3.11
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	400	2.14
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	325	1.74

- 3 2026年4月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2026年3月25日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 02109、ボストン、ステート・ストリート 53、スイート3300 (53 State Street, Suite3300, Boston, Massachusetts 02109, U.S.A.)	1,565	8.38

- 4 2025年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行およびその共同保有者1社が2025年2月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	642	3.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	2.88

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,062,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,241,500	172,415	同上
単元未満株式	普通株式 385,133	-	同上
発行済株式総数	18,688,733	-	-
総株主の議決権	-	172,415	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 59株

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バルカー	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	1,062,100	-	1,062,100	5.68
計	-	1,062,100	-	1,062,100	5.68

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,428	3,913,551
当期間における取得自己株式	572	634,950

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち1,425株は、譲渡制限付株式のうち無償取得によるものであります。
- 2 当期間における取得自己株式のうち475株は、譲渡制限付株式のうち無償取得によるものであります。また、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	89	250,357	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	26,900	80,135,100	-	-
保有自己株式数	1,062,159	-	1,062,731	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、持続的な経営成績の拡大を図るとともに強固な経営基盤の確立に努め、株主に対する利益還元の実施を経営の重要課題としております。

株主還元の具体的な実施策としては、長期的な連結業績を考慮した配当を実施するとともに、資本効率の向上を目的とした自己株式の取得も適宜実施していくこととしております。

還元の基準につきましては、配当と自己株式取得をあわせた金額を「株主還元」と設定し、還元総額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率、すなわち「株主還元性向」の50%を目標としつつ以下の事項を勘案し、株主還元を行う方針であります。

- ・将来の企業価値の最大化に向けた設備投資および研究開発投資ならびに戦略的投資の必要性
- ・リスク管理体制の強化や人材開発の拡充などの企業基盤整備ならびに事業環境の変動に対する備えの重要性

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株につき75円、期末配当金を1株につき75円(予定)とし、年間の配当金額は150円を予定しております。この結果、当期の連結配当性向は51.4%となる予定です。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	1,322	75.0
2026年6月18日 定時株主総会決議(予定)	1,321	75.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、シールエンジニアリングのパイオニアとして、企業の持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、7名以内の取締役および取締役会、4名以内の監査役および監査役会並びに会計監査人を置くこととしております。社外監査役を含む監査役による経営監視機能を十分発揮させるとともに、経験や専門知識等が異なる多様な取締役によって取締役会を構成し、取締役会の機能が最も発揮できる体制としております。また、独立性の高い社外取締役および社外監査役を複数選任することにより、経営判断の妥当性・合理性を客観的に担保しております。

#### (a) 取締役、取締役会および常務会

当社は、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため、取締役会の改革を行うとともに執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を分離した機動的なグループ経営体制を確立しており、取締役会（議長：代表取締役会長CEO 瀧澤 利一）は、グループ全体の企業価値の向上を図るための意思決定および業務執行の監督機関として位置付け、取締役会が決定した経営方針・戦略に従って執行役員が業務を執行する責任を負うことといたしております。また、当社は、取締役会から、社外取締役以外の取締役によって構成される常務会（議長：代表取締役会長CEO 瀧澤 利一）に一定の経営に関する重要事項の決定を委任しており、経営決定の機動性を高めるとともに日常の監督・助言によって、執行役員の執行の適正を図っております。取締役会および常務会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

#### (b) 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会（委員長：代表取締役会長CEO 瀧澤 利一）を2023年12月26日より設置しています。本委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役により構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

なお、本委員会は、主に以下の事項について審議し、決定のうえ取締役会に対して答申を行います。取締役会はその助言・提言を十分に尊重するものとしております。

- 1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- 2) 後継者計画（育成）に関する事項
- 3) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- 4) 取締役の報酬等の制度の方針に関する事項
- 5) その他指名・報酬に関わる経営上の重要事項で、委員全員が審議の必要性を認めた事項

提出日（2026年6月16日）現在の指名報酬諮問委員会の委員は、次のとおりであります。（ ）は社外役員  
瀧澤 利一（委員長）、瀧澤 利治、成田 学（ ）、齊藤 三希子（ ）、沓澤 浩也（ ）

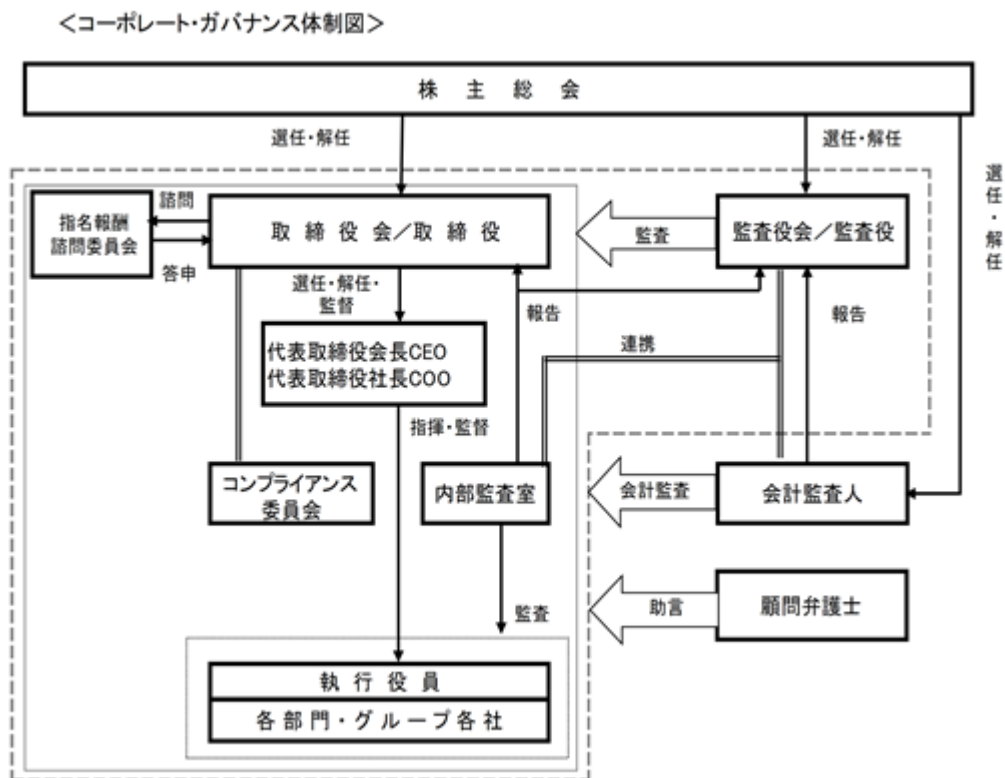
#### (c) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会（議長：常勤監査役 高 昭夫）は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内、社外監査役2名）の3名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・職務の分担等に従い、取締役会、常務会、その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役および執行役員の業務執行につき監査を行い、経営に対する監視・監査機能を果たしております。監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、会計監査人との関係については、必要に応じて積極的に意見交換および情報交換を行うとともに、監査の実施経過等についても適時報告を求めるなどの体制をとっております。

内部監査機能を果たす組織として取締役会に直属する内部監査室（7名）があり、内部監査の結果について報告を求めるなど、内部監査室とは緊密な連携を図っております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本的な考え方」は以下のとおりであります。（最終改定：2015年4月22日）

1)取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス遵守を普遍的な最重要課題とし、基本方針「THE VALQUA WAY」のなかで、従うべき理念である「正正堂堂と」を、さらに行動指針としての「コンプライアンス遵守と誠実な行動」を宣言し、グループの全従業員に周知徹底する。

コンプライアンスに関するマニュアルを制定・配布するとともに、コンプライアンス委員会を中心としたグループコンプライアンス体制を確立し、同体制下、各種法規制等に対応する諸規程の整備、研修、訓練等を実施する。

具体的には、2007年1月1日にコンプライアンスに関する事項を統括する役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）（ ）を設置し、CCOは、定期的にグループ全体のコンプライアンスに関する状況をコンプライアンス委員会に報告する。

コンプライアンス体制の確立を実効あらしめるためグループ内監査体制を強化し、監査役は、監査役監査基準に基づき取締役および従業員の職務執行について監査を行うものとし、内部監査部門として、他の部門から独立した内部監査室を設置する。また、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けるグループ内部通報制度を設ける。

反社会的勢力排除について、当社はコンプライアンスに関するマニュアルにおいて遵法精神と確固たる倫理観のもと、「反社会的勢力との対決」を宣言し、毅然とした態度で、反社会的勢力との一切の関係遮断を図り、公正かつ透明性のある企業活動に徹する。

（ ）提出日現在、CCOの役職は廃止されており、当該職務につきましてはCROが包括して担っております。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内における文書の作成、保管、保存等については原則として文書管理規程に基づき実施されることとし、特に、取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、常務会議事録、その他各種委員会等議事録等については、それぞれ所管部署において定められた手続等に従い適正に保存、管理体制をとるものとする。また稟議書、各種申請書類等職務執行の記録を記した書類等についても、これらに準じた保存、管理体制を構築する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グローバルにグループ全体でリスク管理体制の構築に努めるものとする。特に災害、環境、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ所管する部署において、規程、マニュアル等を制定・整備し、リスクの顕在化を防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合に損失を最小化するための施策を予め講じるものとする。また、非常事態における業務継続、復旧のための基本対応手順・対策を事前に定めるとともに、かかる事態を速やかに上級職位並びに関係者に通報する体制を整備する。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をグループ全体の企業価値向上を図るための意思決定および執行役員によりなされる業務執行の監督機関として位置付け、取締役会が決定した経営方針・戦略に従って執行役員が業務を執行する執行役員制度を採用するものとする。取締役は、執行役員会等重要な会議に出席し、執行役員の業務執行について助言・監督する。取締役、執行役員および従業員の職務分掌・権限は、経営基本規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程において明定するとともに、それら規程に基づき常に業務の効率化を図るものとする。

5)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記1)から4)の各項目については、グループ各社に適用されることを基本とし、グループ内の情報交換、人事交流等連携体制を強化することにより統制の実効性を高める。また、コンプライアンスおよびリスク管理を統一かつ効率的に実施するためグループ内監査体制を確立する。さらに、グループ内取引については、法令、社内規程等に従い、適切に処理される体制を確立する。

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ全体の業務の確実かつ効率的な執行と運用を図ることを目的として制定された子会社管理規程に基づき、子会社は定期的開催される取締役会や幹部会議の内容を当社に報告し、必要に応じて当社決裁手続を経る体制を確立する。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループリスク管理体制のもと整備された、リスク管理に関連する規程・マニュアル等に基づき、子会社はリスクの顕在化を防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合に損失を最小化するための施策を予め講じるものとする。また、子会社は非常事態における業務継続、復旧のための基本対応手順・対策を事前に定め、かかる事態が生じた場合には速やかに当社に報告し、直ちに対策をとる体制とする。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ中期経営計画を策定し、グループ各社およびその役員および従業員はそれに基づいて職務を執行する効率的かつ確実な執行体制を確立する。また財務的側面では、グループファイナンスの最適化のため、資金の集中・一元管理を行う。

・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、1)に記載するグループコンプライアンス体制を構築し、子会社は同体制のもとコンプライアンスに関するマニュアルをはじめとするコンプライアンス関連規程を遵守する。また、当社は、同体制の一環として、グループコンプライアンス研修、訓練等を子会社に対し適宜実施する。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役との協議のうえ、補助使用人を置く。その場合当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人に対する業務指示は監査役が直接行い、異動等の人事権に関する事項の決定には監査役の同意を要するものとする。

7)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、常務会、執行役員会等重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役および執行役員の業務執行につき監査を行うとともに、定期的に監査役会を開催し相互の情報交換を行うものとする。また、取締役、執行役員および従業員から、監査役に対してタイムリーかつ必要な情報が提供される体制を構築する。なお、当該情報提供を実効あらしめるため、グループ内部通報制度には、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を制度上明定する。

8)子会社の取締役、監査役および使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役会・幹部会議の内容、および当社の内部監査部門が行うグループ内部監査の結果が、監査役に報告される体制を確立する。また、子会社の役員および従業員から、監査役に対してタイムリーかつ必要な情報が提供される体制を構築する。なお、同体制の一部を担うグループ内部通報制度はグループ内すべての従業員を対象とし、通報者に対する不利益な取扱いの禁止も同様に適用する。

9)監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行において必要とする費用については予め予算計上する。また、緊急、臨時に支出した費用は事後において会社に償還請求できる旨を監査役監査基準に定め、適正に運用する体制とする。

10)その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席に加え、必要に応じて代表取締役との意見交換を行うとともに、会計監査人並びに内部監査室と定期的に意見交換を行う。また、監査役が当社の取締役、執行役員および従業員、並びに子会社の役員および従業員に対してヒヤリングする機会を確保する。

11)財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制を構築し、その評価および報告を適切に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「危機管理規程」に基づくリスク管理を行っております。危機発生時における緊急連絡体制の運用については、外部専門家を活用の上、定期的に訓練を行い、「事業継続計画（BCP）マニュアル」の実効性を確認しております。また、リスク管理委員会において地政学リスクをはじめとした当社グループを取り巻く様々なリスクを定期的に洗い出し、リスクの回避、低減に向けた施策の進捗管理を行い、その状況を常務会および取締役会に報告いたしました。

(c)子会社の業務適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」を定め、定期的の子会社より事業報告を受けるとともに、グループ内の情報交換、人事交流等連携体制を強化することにより統制の実効性を高めております。また、コンプライアンスおよびリスク管理を統一かつ効率的に実施するためグループ内監査体制を確立し、法令および社内規程等に従った業務の適正確保に努めております。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の員数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任方法

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

(b)中間配当

株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c)自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度は、取締役会を計15回開催し、中期経営計画、予算および決算に関する事項、内部統制・監査に関する事項等について、議論を行いました。個々の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	瀧澤 利一	14回/15回
代表取締役	瀧澤 利治	15回/15回
取締役	中澤 剛太	15回/15回
社外取締役	成田 学	11回/12回
社外取締役	齊藤 三希子	15回/15回
社外取締役	沓澤 浩也	15回/15回
常勤監査役	高 昭夫	15回/15回
社外監査役	高橋 秀法	15回/15回
社外監査役	戸井川 岩夫	15回/15回

(注) 1 社外取締役 成田 学は、2025年6月25日就任後に開催されました取締役会に関する出席状況を記載しております。

2 2025年6月25日に退任した取締役 本坊 吉博および社外取締役 関根 近子は、退任までに開催されました取締役会3回全てに出席しております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、指名報酬諮問委員会を3回開催しており、主に取締役会全体の体制や取締役の報酬等の制度の方針に関する事項について審議、報告事項といたしました。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	瀧澤 利一	3回/3回
代表取締役	瀧澤 利治	2回/2回
社外取締役	成田 学	2回/2回
社外取締役	齊藤 三希子	3回/3回
社外取締役	沓澤 浩也	3回/3回

(注) 1 代表取締役 瀧澤 利治および社外取締役 成田 学は、2025年6月25日委員就任後に開催されました指名報酬諮問委員会に関する出席状況を記載しております。

2 2025年6月25日に退任した取締役 本坊 吉博および社外取締役 関根 近子は、在任中に開催されました1回の指名報酬諮問委員会に出席しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2026年6月16日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO 兼 CWO	瀧澤 利一	1960年10月24日生	1984年4月 大成建設株式会社 入社 1987年4月 当社 入社 1991年4月 伊藤忠商事株式会社 出向 1994年10月 当社 海外事業部副事業部長 兼業務部長 1995年6月 当社 取締役 海外事業部長兼業務部長 1996年6月 当社 常務取締役 社長室担当兼海外事業部長兼業務部長 1996年10月 当社 代表取締役副社長 社長補佐兼社長室担当兼海外事業部長 1996年11月 当社 代表取締役社長 2003年6月 当社 代表取締役社長兼CEO 2019年6月 当社 代表取締役会長CEO 2026年1月 当社 代表取締役会長CEO兼CWO(現任)	注4	406
代表取締役社長 COO 兼 H&S事業担当	瀧澤 利治	1988年1月29日生	2014年1月 当社 入社 2014年4月 三井物産株式会社 出向 2019年1月 当社 海外統括本部副本部長 2019年4月 当社 執行役員 海外統括本部 副本部長 中国事業統括 2020年4月 当社 常務執行役員 高機能樹脂本部長 2022年4月 当社 常務執行役員 H&S営業本部長 2023年4月 当社 専務執行役員 H&S事業本部長 2024年4月 当社 専務執行役員 特命事項担当 2024年6月 当社 代表取締役社長COO兼CWO 2026年1月 当社 代表取締役社長COO 兼H&S事業担当(現任)	注4	42
取締役副社長 CFO 兼 CDO 兼 CRO	中澤 剛太	1980年8月11日生	2004年4月 財務省 入省 2006年1月 同省 主税局係長 2011年7月 同省 大臣官房秘書課IMF・世銀総会準備室総括課長補佐 2012年12月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2015年3月 同社 プロジェクトマネージャー 2015年4月 経済産業大臣秘書官 2016年12月 TORANOTEC株式会社 最高戦略責任者 2018年4月 同社 取締役最高戦略責任者 2021年3月 同社 取締役 当社 顧問 2021年4月 当社 専務執行役員CDO兼H&S事業担当 2021年6月 当社 取締役専務執行役員CDO 兼H&S事業担当 2023年4月 当社 取締役副社長CDO兼経営全般補佐 兼リサイクルウエハー事業担当 2024年10月 当社 取締役副社長CDO 兼デジタル戦略本部長兼経営全般補佐 兼リサイクルウエハー事業担当 2025年4月 当社 取締役副社長CFO兼CDO 2026年4月 当社 取締役副社長CFO兼CDO 兼CRO(現任)	注4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成田 学	1959年3月29日生	1981年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2008年4月 同行 執行役員 2011年4月 同行 常務執行役員 法人企業統括部長 2013年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(2014年3月退任) 2014年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 2017年4月 同行 取締役兼副頭取執行役員(2019年4月退任) 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(2019年4月退任) 2019年4月 株式会社三井住友銀行 副会長(2022年4月退任) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 副会長(2022年4月退任) 2022年6月 銀泉株式会社 代表取締役社長 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 日本ケミファ株式会社 社外取締役(現任) 銀泉株式会社 取締役会長(現任)	注4	0
取締役	齊藤三希子	1975年8月10日生	1998年4月 株式会社電通 入社 2005年3月 株式会社齊藤三希子事務所(現 エスエムオー株式会社) 代表取締役CEO(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年5月 株式会社ハイデイ日高 社外取締役(現任) 2025年6月 株式会社東和銀行 社外取締役(現任)	注4	5
取締役	沓澤 浩也	1959年1月27日生	2000年1月 株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー) 入社 2007年6月 株式会社ティンカーベル 代表取締役社長 2014年7月 株式会社タカラトミー 執行役員 経営企画室長兼関係会社管理部長 2017年6月 同社 常務執行役員 連結管理本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員CFO 2019年4月 同社 取締役専務執行役員CFO 2019年6月 同社 専務執行役員CFO 2020年6月 同社 専務取締役CFO 2022年6月 同社 特別経営顧問 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	注4	1
常勤監査役	高 昭夫	1956年6月6日生	1999年10月 当社 入社 2009年4月 当社 管理本部財務部長 2010年4月 当社 執行役員財務部長 2018年4月 当社 常務執行役員財務経営管理部長 兼IR室担当 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	注6	2
監査役	高橋 秀法	1951年8月26日生	1982年8月 公認会計士登録 1991年8月 センチュリー監査法人 代表社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 経営専務理事 2010年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2014年7月 高橋秀法公認会計士事務所 開設 公認会計士(現任) 2017年6月 五洋建設株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 社外監査役(現任)	注7	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	戸井川 岩夫	1953年8月22日生	1991年4月 東京弁護士会弁護士登録 1991年4月 渡部喜十郎法律事務所 入所 2001年7月 戸井川法律事務所 開設 2005年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師 2006年5月 日比谷T&Y法律事務所 開設 弁護士(現任) 2015年12月 日本農業株式会社 社外取締役 2020年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社 社外監査役(現任)	注6	0
計					479

- (注) 1 所有株式数は、2026年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
- 2 取締役 成田 学、齊藤 三希子および沓澤 浩也は、社外取締役であります。
- 3 監査役 高橋 秀法および戸井川 岩夫は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 C O O 瀧澤 利治は、代表取締役会長 C E O 瀧澤 利一の長男であります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決された場合においても、役員構成に変更はありません。任期は、当該株主総会における選任後、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は17名で、専務執行役員2名、常務執行役員4名および執行役員8名、この他取締役を兼務する執行役員3名で構成されております。
- 9 C E O : 最高経営責任者  
C O O : 最高執行責任者  
C W O : 最高ウェルビーイング責任者  
C F O : 最高財務責任者  
C D O : 最高デジタル責任者  
C R O : 最高リスク責任者
- 10 当社では、法令で定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
堤 直彦	1972年10月22日生	1995年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2014年4月 同行 新宿西口法人営業第一部営業推進グループ長 2020年10月 同行 池袋法人営業第二部 副部長 2022年4月 同行 長野法人営業部長 2024年4月 当社 経営企画部 副部長 2025年4月 当社 執行役員 経営企画部長 兼 IR室・貿易事務担当(現任) 2025年6月 当社 補欠監査役(現任)	0
八戸 孝彦	1947年6月5日生	1973年4月 東京弁護士会弁護士登録 渡部喜十郎法律事務所 入所 1987年5月 八戸法律事務所 代表(現任) 2016年6月 当社 社外監査役 2024年6月 当社 補欠監査役(現任)	8

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了すべき時までであります。

## 社外役員の状況

提出日(2026年6月16日)現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役各氏の選任理由は次のとおりであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 成田 学は、株式会社三井住友銀行で培われた企業経営における豊富なビジネス経験に加え、金融や財務に関する高い見識を有していることにより選任しております。同氏は2026年3月末時点において、当社の株式1百株を所有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。日本ケミファ株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と日本ケミファ株式会社との間には取引関係はありません。また、銀泉株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、当社と銀泉株式会社との間の取引は僅少であります。さらに、当社の主要な借入先のひとつである株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行の業務執行に携わらなくなってから3年以上経過しております。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外取締役 齊藤 三希子は、エスエムオー株式会社のCEOとしての豊富なビジネス経験を有していることにより選任しております。同氏は2026年3月末時点において、当社の株式5千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。エスエムオー株式会社の代表取締役CEO、株式会社ハイデイ日高の社外取締役および株式会社東和銀行の社外取締役を兼任しておりますが、当社とエスエムオー株式会社、株式会社ハイデイ日高および株式会社東和銀行の間には取引関係はありません。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外取締役 沓澤 浩也は、株式会社タカラトミーにおいて専務取締役CFOとしての豊富なビジネス経験に加え、財務や人事労務に関する高い見識を有していることにより選任しております。同氏は2026年3月末時点において、当社の株式1千株を所有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外監査役 高橋 秀法は、公認会計士の資格を有しており、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は2026年3月末時点において、当社の株式6千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士(高橋秀法公認会計士事務所)を兼任しておりますが、当社と高橋秀法公認会計士事務所の間には取引関係はありません。よって同氏は社外監査役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外監査役 戸井川 岩夫は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は2026年3月末時点において、当社の株式4百株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はありません。弁護士(日比谷T&Y法律事務所)および日本農薬株式会社の社外取締役(監査等委員)(2026年6月17日退任予定)を兼任しておりますが、当社は日比谷T&Y法律事務所および日本農薬株式会社との間には取引関係はありません。よって同氏は社外監査役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

なお、当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外監査役 高橋 秀法が再任となり、社外取締役は3名、社外監査役は2名で構成されることとなります。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、社外取締役は、取締役会の監督機能強化を図り、社外監査役は、経営および業務執行の監視を独立および中立の立場で行っております。

なお、社外取締役および社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、監査法人との連携につきましては、各決算における監査法人との監査報告会に出席し、情報交換を行い、連携を図っております。また、必要に応じて随時、監査法人との情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成しております。

常勤監査役 高 昭夫は、長年にわたる当社の経理・財務部門における豊富な経験から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、監査役会を計14回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	高 昭 夫	14回/14回
社外監査役	高 橋 秀 法	14回/14回
社外監査役	戸井川 岩 夫	14回/14回

監査役会における具体的な検討内容として、監査役会の職務の執行のために必要な監査方針、監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所における業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人につきましては独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、必要に応じて積極的に意見交換および情報交換を行うとともに、監査の実施過程等についても適時報告を求めました。

内部監査の状況

当社は、グループの財務報告の適正性を確保するために、管理職位者が財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価および業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査室が独立的評価をすることにより、内部統制報告書を提出する体制をとっております。

内部監査機能を果たす組織として取締役に直属する内部監査室（7名）があり、本社部門、各事業所および国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。

内部監査の結果については、常務会および取締役に定期的に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

46年間

調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 倉持 直樹、川端 孝祐

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 21名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解のもと、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、さらに、審査体制、監査日数、監査費用、監査実績等を総合的に判断しております。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任することとしております。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人が適任であると評価しております。

(g) 監査法人の異動に関する事項

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	85	-	64	-

上記以外に、当連結会計年度において前連結会計年度の当社に係る追加報酬7百万円を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	-	13	-
計	14	-	13	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち6社は、EOS Accountants LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬36百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち6社は、EOS Accountants LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬37百万円を支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

当社は、役員の役割がグループ全体の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにあると考えております。取締役の報酬はそのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任および業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針とします。具体的には、固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）により構成するものとします。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（確定額報酬）のみを支給するものとします。

なお、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年12月26日に取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の決議によって選定された取締役を委員として構成する「指名報酬諮問委員会」を設置し、取締役の報酬限度額、報酬等の制度の方針に関する事項等について、取締役会の諮問に応じ、同委員会で審議し答申する体制としております。

(b) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

1) 固定報酬（確定額報酬）

取締役の固定報酬（確定額報酬）は月例報酬とし、基本報酬月額と代表権の有無、役位（会長、社長）と常勤・非常勤の別に応じた定額報酬からなるものとします（なお、執行役員を兼務する場合の定額報酬は、役員報酬とは区別して定めるものとします）。これらは役位、区分ごとの基準額をベースに、在任年数、貢献度、経験、専門性等を勘案して決定するものとします。

2) 業績連動報酬（役員賞与）

取締役の業績連動報酬（役員賞与）は、取締役に職責全うを動機づける内容とし、毎年一定の時期に支給するものとします。具体的には、企業業績を総合かつ適切に評価できるよう、営業利益・当期純利益・ROE等の業績に関わる重要な経営指標を勘案することとし、個別の業績連動報酬（役員賞与）は、固定報酬（確定額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の比率が下記(c)に定める割合となるよう基準額を算出のうえ、当該年度の業績水準および各取締役の重点施策の推進状況等に応じて基準額の0%～150%の範囲で支給額を決定するものとします。

3) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

取締役の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）は、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。割当株式数は、固定報酬（確定額報酬）（使用人兼務取締役の場合は当該使用人分給与を加えるものとします）に役位を加味した基準額をベースに算定し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会において決定のうえ、毎年一定の時期に支給するものとします。また、当社と取締役との譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間（30年以上で取締役会が定める期間）が満了するまでに譲渡制限が解除されていない場合や、譲渡制限期間開始後最初の定時株主総会より前に当社の取締役、使用人等から退任または退職した場合を譲渡制限付株式の無償取得事由として定めるものとします。

(c) 固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）または譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように設定するものとします。具体的な固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の割合については、7：2：1を目安とし、職責や報酬水準を考慮して決定するものとします。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月20日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額については年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、また監査役の報酬限度額については年額100百万円以内となります。なお、この取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。また、2019年6月20日開催の定時株主総会において、株式報酬として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、上記の取締役の報酬限度額の範囲内で、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数を3万株以内としております。なお、当社定款において取締役の員数の上限については7名、監査役の員数の上限については4名と定めております。

(e) 役員の個人別の報酬等の決定方法

上記のとおり株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬（賞与）は、取締役会決議によって一任された代表取締役会長CEOが、社外取締役を含む取締役会で承認された役員報酬規程のもと、上記(c)の基準（報酬基準）に従い、各取締役への具体的配分について決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定しており、その報酬については、職務内容と責任に応じたものとなっております。なお、当事業年度の取締役の報酬等の決定につきましても取締役会が代表取締役会長CEO 瀧澤 利一に一任し、役員報酬規程のもと、上記(c)の基準（報酬基準）に従って決定し、取締役の報酬等のうち譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、2025年4月から6月分については2024年6月26日、2025年7月から2026年3月分については2025年6月25日の取締役会においてそれぞれ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	371	250	80	41	41	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	57	57	-	-	-	6

- (注) 1 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬41百万円であり  
ます。
- 2 上表には、2025年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外  
取締役1名）を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
瀧澤 利一	172	取締役	提出会社	114	38	20	20

- (注) 瀧澤 利一（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬20百万円であり  
ます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社株式を継続保有する場合には、毎年取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否を確認しております。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	128
非上場株式以外の株式	3	3,648

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c)特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	104,100	104,100	当社が行う事業および財務運営において、戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り株式を保有しております。ダイキン工業(株)は当社の原材料の主要な調達先であります。なお、定量的保有効果の記載は困難であります。保有することとした株式の継続保有の是非については、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否の検証を実施した結果、保有効果が認められる場合に限り保有することとしております。	有
	1,945	1,680		
(株)Ridge-i	416,666	416,666	当社が行う事業および財務運営において、戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り株式を保有しております。(株)Ridge-iは当社のAIソリューション開発の委託先であります。なお、定量的保有効果の記載は困難であります。保有することとした株式の継続保有の是非については、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否の検証を実施した結果、保有効果が認められる場合に限り保有することとしております。	無
	845	1,107		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	171,300	171,300	当社が行う事業および財務運営において、戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り株式を保有しております。(株)三井住友フィナンシャルグループ傘下の(株)三井住友銀行は、当社の長期並びに短期資金の円滑且つ安定的な供給先であります。なお、定量的保有効果の記載は困難であります。保有することとした株式の継続保有の是非については、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否の検証を実施した結果、保有効果が認められる場合に限り保有することとしております。	有
	857	650		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1. 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、企業理念である「THE VALQUA WAY」を基軸に、人材こそが最も重要な経営資源であり競争力の源泉であると位置づけ、人材の開発と組織の活性化を推進しております。

人材開発の具体的な取組みとして、経営人材を育成する選抜型研修である「CEO塾」をはじめとするOFF-JTと、実務や役割の実践を通じて必要な力を身につけるOJTを組み合わせることで、社員の成長を促してきました。また、全関係会社を対象とした従業員エンゲージメント調査を2020年から実施しており、各拠点における組織の活性化推進のための施策検討・実施に活用しています。

創業100周年を間近に控え、当社グループは、一人ひとりの活性や成長こそが事業と会社の成長につながるとの認識のもと、「THE VALQUA WAY」の現場への浸透と、ウェルビーイング経営の実現に向けた積極的な人材開発をより一層進め、時代の要請と社会的責任を担う人材（バルカーパーソン）の育成に努めてまいります。

#### 2. 人的資本の最大化に向けた取組み

当社グループは、人的資本に対する投資が経営戦略に密接に結びつくものと捉え、以下に代表される諸施策を行ってきました。幹部層・専門人材・現場従業員まで、重層的な人材育成で得られた個々の成長が組織力を高め、企業価値の向上にも資するものとして、さらに取組みを強化してまいります。

### (1) 攻守両面のDX推進に向けたデジタル人材の強化/拡充

当社グループは、メンテナンス現場における人手不足という産業の共通課題を解決するデジタルソリューションの拡大およびAIを活用した業務変革を、今後の成長に向けた重要な戦略テーマと位置付けています。

これら戦略テーマ推進のため、過去5年間にわたりデジタル人材の獲得・定着に向けた体制整備を進めてきました。2023年にデジタル戦略本部を設置し、専門性を個人に依存せず、組織として知見を蓄積し、開発・実装を継続して推進できる体制を構築してきました。その結果、デジタル領域の人員は過去4年間で63%増加し、戦略実行に必要な人的基盤を着実に拡充しています。

デジタルソリューション領域においては、既存事業で培ってきた顧客基盤や製造業に関する知見を、デジタル技術と融合させることで、事業化・収益化に取り組んでいます。また全社でAIの活用を積極的に推進し、使用トークン数等の指標をモニタリングすることで、業務の中でどの程度活用されているかを可視化しています。これにより、定型業務や情報整理に要する時間を削減し、社員がより付加価値の高い業務へ時間を振り向けるための基盤づくりを進めています。

### (2) グローバルでの事業展開を推進するダイナミックな人材の登用

半導体など先端産業領域を中心としたグローバルでの事業成長を実現するため、当社グループは、各国の特性を踏まえて、現地で機敏に事業を推進できる経営人材の育成・配置を重視しています。また、グローバル人材の育成・獲得は、顧客要求の高度化や技術革新の加速、サプライチェーンの複雑化に対応し、自社の技術・製品の強みを顧客課題の解決に結び付けるために不可欠と考えています。

こうした認識のもと、当社グループは、国境を越えた登用と選抜型育成研修を組み合わせ、海外拠点の社長・副社長など経営ポストに研修修了者等を起用することで、人材の成長機会と事業戦略を連動させています。また、生産現場の人材活性化と技能継承を目的に、2024年から世界各国・地域の技能者を対象に「バルカー技能グランプリ」を開催し、生産力・技術力強化に向けた人材育成も重層的に進めています。

### (3) 企業価値創造を支えるイノベーション創発の取組み

当社グループは、自社独自の研究開発に加えて、外部機関との共同研究、企業間連携、M&Aを組み合わせることで、イノベーションの創発に取り組み、そのプロセスを人と組織の成長機会と位置付けています。

その取り組みの一環として、2019年に国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）との共同研究組織「バルカー - 産総研 先端機能材料開発連携研究ラボ」を立ち上げ、人材と技術の緊密な交流を通じて、未来を創るイノベティブな人材の育成を推進しています。また、M&Aを活用し、自社にはない技術力・ノウハウと人材を獲得することで組織と事業の成長を図っており、2025年度にはトルクシステム㈱（現バルカートルクシステム㈱）を買収し、人的資本も含めたシナジー効果を生み出しています。

### 3. ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

当社グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を、人的資本から価値創出につながる基盤の一つとして位置付けています。多様な人材が公正に、新たな価値創造にチャレンジする機会を得て、能力を発揮できる環境を整備することは、当社グループの健全で持続的な成長に必要な不可欠と認識しています。

当社グループでは、国籍・性別・年齢、新卒・中途といった属性に依らない適所適材の人材登用を実施しています。具体的には、30～40代の執行役員への積極登用、グループ横断での関係会社社長への選任、海外拠点の幹部ポストへの選抜研修修了者の配置など、多様な経歴や能力を持つ人材の戦略的な配置を進めています。これらは、人材の経験価値とケイパビリティを事業成長に十二分に活かし、組織としての実行力を向上する取り組みです。その結果として、当社単体で管理職に占める中途採用者の割合は、2023年度49.5%、2024年度50.5%、2025年度50.5%と推移しており、キャリアの多様性が拡大しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2024年度13.5%、2025年度13.3%、女性取締役比率は2024年度28.6%、2025年度16.7%となります。また、働き方に関する柔軟性を確保するため、法定を上回る水準の育児/介護休業・短時間勤務制度、副業制度、時間単位有給制度、キャリアリターン制度等を導入し、ライフイベントとキャリア形成の両立を支援しています。

女性取締役比率は、取締役総数に占める女性取締役数の割合を示しています。

なお、「役員の状況」に記載している女性役員比率は、取締役および監査役を対象として算定しています。

#### 4. 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの処遇制度において性別等による差異はなく、人事制度「VJLS（バルカージョブライセンスシステム）」により職位ごとの役割・責任を明確化したうえで、職務及び成果に基づく公正な評価を行い、処遇へ反映しています。併せて、年に1度の昇格試験により平等な機会を提供しており、2024年度より年齢・経歴にかかわらず意欲と能力重視で早期キャリアアップを実現する飛び級制度も導入し能力に応じた挑戦機会の拡大を進めています。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
シール製品事業	1,340 (175)
機能樹脂製品事業	242 (8)
合計	1,582 (183)

(注) 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減 率 (%)
424 (102)	47.1	17.7	8,585,760	0.9

セグメントの名称	従業員数(人)
シール製品事業	313 (95)
機能樹脂製品事業	111 (7)
合計	424 (102)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数は、執行役員を含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、バルカーグループユニオンと称し、U Aゼンセンに加盟しております。2026年3月31日現在における組合員数は486人であります。

なお、労使関係については健全な労使協議制の下に円満な関係を維持しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1, 3			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者	
13.3	91.7	70.5	80.7	45.6	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出しております。なお管理職や専門職における男性比率が高いため男女の賃金差異がありますが、賃金制度・体系において性別による処遇差はなく、性別等にとらわれない適材適所の人材配置を実施しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合として、当該年度に配偶者が子どもを出産した男性労働者のうち、育児休業を取得した労働者の割合です。

3 当該の数値は当社の直接雇用者(出向者を含む)を対象とし、受入れ出向者は対象外となります。また非正規雇用労働者は契約社員およびパート社員の他、執行役員や技術顧問などを含みます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)バルカーミカワフロンテック	0.0	0.0	77.0	81.1	72.2
(株)バルカーシールソリューションズ	11.1	50.0	86.5	83.7	118.9

- (注) 1 (株)バルカーミカワフロンテック及び(株)バルカーシールソリューションズを除く連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものです。管理職比率や人員分布により差異が生じておりますが、規程等の制度上や昇給・昇格等の運用上、性別による処遇差は一切ありません。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合として、当該年度に配偶者が子どもを出産した男性労働者のうち、育児休業を取得した労働者の割合です。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,969	7,915
受取手形	2,995	2,337
電子記録債権	2,414	2,379
売掛金	11,346	12,348
契約資産	154	131
商品及び製品	6,542	6,910
仕掛品	1,095	1,300
原材料及び貯蔵品	11,491	12,663
未収入金	2,000	861
その他	844	1,870
貸倒引当金	154	160
流動資産合計	46,430	47,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,505	3 19,762
減価償却累計額	10,311	9,622
建物及び構築物(純額)	7,194	10,139
機械装置及び運搬具	9,677	3 11,958
減価償却累計額	6,952	7,807
機械装置及び運搬具(純額)	2,725	4,151
工具、器具及び備品	8,750	3 8,801
減価償却累計額	7,387	7,344
工具、器具及び備品(純額)	1,363	1,456
土地	4,169	4,237
リース資産	1,341	1,324
減価償却累計額	525	652
リース資産(純額)	815	672
建設仮勘定	6,356	2,921
有形固定資産合計	22,624	23,579
無形固定資産		
ソフトウェア	1,273	1,280
のれん	-	783
顧客関連資産	-	1,283
その他	603	524
無形固定資産合計	1,876	3,872
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,949	1 4,189
繰延税金資産	204	213
退職給付に係る資産	1,946	2,745
その他	826	1,082
貸倒引当金	34	247
投資その他の資産合計	6,891	7,983
固定資産合計	31,393	35,435
資産合計	77,823	83,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,809	5,049
電子記録債務	901	725
短期借入金	4,495	3,646
1年内返済予定の長期借入金	4,200	1,135
リース債務	212	165
未払法人税等	1,206	901
契約負債	251	34
賞与引当金	699	695
役員賞与引当金	86	80
その他	2,448	3,389
流動負債合計	18,569	15,824
固定負債		
長期借入金	4,662	11,483
リース債務	679	557
繰延税金負債	659	1,380
退職給付に係る負債	373	249
その他	356	391
固定負債合計	8,732	14,063
負債合計	27,302	29,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,756	4,792
利益剰余金	29,446	31,932
自己株式	1,904	1,861
株主資本合計	46,256	48,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	1,483
為替換算調整勘定	2,721	2,805
退職給付に係る調整累計額	201	370
その他の包括利益累計額合計	4,230	4,659
非支配株主持分	34	38
純資産合計	50,521	53,518
負債純資産合計	77,823	83,405

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	60,113	58,556
売上原価	36,269	33,571
売上総利益	23,843	24,984
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	7,767	7,586
賞与引当金繰入額	397	393
役員賞与引当金繰入額	86	80
退職給付費用	270	252
研究開発費	4,154	4,139
その他	8,646	8,682
販売費及び一般管理費合計	18,174	17,883
営業利益	5,669	7,100
営業外収益		
受取利息	25	31
受取配当金	75	61
設備賃貸料	288	275
持分法による投資利益	138	18
為替差益	200	31
その他	184	164
営業外収益合計	912	582
営業外費用		
支払利息	214	261
債権売却損	32	30
設備賃貸費用	240	265
その他	94	113
営業外費用合計	582	671
経常利益	5,999	7,012
特別利益		
固定資産売却益	17	47
投資有価証券売却益	406	-
関係会社株式売却益	507	-
関係会社出資金売却益	179	83
特別利益合計	1,100	130
特別損失		
固定資産売却損	-	28
固定資産廃棄損	372	333
減損損失	5141	-
事業構造改善費用	6527	6345
石綿疾病補償金	742	-
特別調査費用等	8109	-
特別損失合計	893	388
税金等調整前当期純利益	6,207	6,755
法人税、住民税及び事業税	2,045	1,422
法人税等調整額	561	202
法人税等合計	1,484	1,625
当期純利益	4,722	5,129
非支配株主に帰属する当期純利益	46	1
親会社株主に帰属する当期純利益	4,676	5,128

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,722	5,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	419	162
為替換算調整勘定	866	86
退職給付に係る調整額	309	169
持分法適用会社に対する持分相当額	71	12
その他の包括利益合計	65	431
包括利益	4,788	5,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,739	5,557
非支配株主に係る包括利益	49	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,957	4,631	27,409	1,950	44,048
当期変動額					
剰余金の配当			2,639		2,639
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,676		4,676
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		54		51	105
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式				0	0
過年度持分の増減に係 る税効果調整		70			70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	125	2,036	45	2,207
当期末残高	13,957	4,756	29,446	1,904	46,256

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,729	1,927	510	4,167	515	48,731
当期変動額						
剰余金の配当						2,639
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,676
自己株式の取得						4
自己株式の処分						105
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式						0
過年度持分の増減に係 る税効果調整						70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	421	793	309	62	480	418
当期変動額合計	421	793	309	62	480	1,789
当期末残高	1,307	2,721	201	4,230	34	50,521

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,957	4,756	29,446	1,904	46,256
当期変動額					
剰余金の配当			2,642		2,642
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,128		5,128
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		33		47	80
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式				0	0
過年度持分の増減に係 る税効果調整		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	35	2,486	42	2,564
当期末残高	13,957	4,792	31,932	1,861	48,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,307	2,721	201	4,230	34	50,521
当期変動額						
剰余金の配当						2,642
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,128
自己株式の取得						3
自己株式の処分						80
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式						0
過年度持分の増減に係 る税効果調整						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	175	83	169	429	3	433
当期変動額合計	175	83	169	429	3	2,997
当期末残高	1,483	2,805	370	4,659	38	53,518

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,207	6,755
減価償却費	2,804	2,736
減損損失	141	-
のれん償却額	-	63
顧客関連資産償却	-	59
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	423	381
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	80
固定資産廃棄損	72	33
石綿疾病補償金	42	-
事業構造改善費用	527	345
特別調査費用等	109	-
固定資産売却損益（は益）	7	38
投資有価証券売却損益（は益）	406	-
関係会社出資金売却損益（は益）	179	83
関係会社株式売却損益（は益）	507	-
受取利息及び受取配当金	100	92
支払利息	214	261
売上債権の増減額（は増加）	1,497	53
棚卸資産の増減額（は増加）	2,765	1,520
仕入債務の増減額（は減少）	507	1,052
その他の固定負債の増減額（は減少）	11	16
その他	110	704
小計	6,594	7,639
利息及び配当金の受取額	102	95
利息の支払額	214	257
法人税等の還付額	196	47
法人税等の支払額	1,700	2,167
特別退職金の支払額	180	340
石綿疾病補償金の支払額	42	-
特別調査費用等の支払額	109	-
求償権の回収額	222	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,870	5,028
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,429	4,456
有形固定資産の売却による収入	4	397
無形固定資産の取得による支出	538	491
投資有価証券の取得による支出	21	-
投資有価証券の売却による収入	668	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	-	2 1,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 374	-
関係会社出資金の売却による収入	1,302	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	4 494
差入保証金の差入による支出	179	16
差入保証金の回収による収入	13	14
補助金の受取額	-	1,496
その他	81	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,887	4,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,429	17,699
短期借入金の返済による支出	7,442	19,101
長期借入れによる収入	3,314	5,500
長期借入金の返済による支出	871	2,148
リース債務の返済による支出	205	212
自己株式の取得による支出	4	3
配当金の支払額	2,632	2,636
非支配株主への配当金の支払額	12	-
その他	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,573</b>	<b>902</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	180
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,583	53
現金及び現金同等物の期首残高	6,386	7,969
現金及び現金同等物の期末残高	17,969	17,915

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結の範囲の変更

バルカートルクシステム(株)は2025年7月31日付で全株式を取得したため連結の範囲に含めております。バルカーシール(上海)有限公司は、2025年12月10日付で出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(株)バルカーエスイーエスは清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。

バルカーベトナムカンパニーリミテッドの新工場における事業を2026年3月24日付で新設分割により承継したバルカーアドバンスドベトナムカンパニーリミテッドを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

会社名 (株)新晃製作所、(株)オーエヌエラストマー

持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(大東パッキング工業(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(その他有価証券)

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### 無形固定資産

ソフトウェアは、主として社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれん及び顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（のれんの償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は17年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支払見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### シール製品事業

シール製品事業では、主としてプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品の開発、生産、販売を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業では、主としてふっ素樹脂製品を中心とする機能樹脂製品の開発、生産、販売を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、一部の製品については、製造の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。取引価格は、顧客との契約に基づき決定しており、契約に定められた時期に受領しております。

また、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 企業結合により計上されたのれん及び顧客関連資産の時価の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

バルカートルクシステム(株)	のれん	783 百万円
	顧客関連資産	1,283

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、企業結合により識別した顧客関連資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、顧客関連資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引くインカム・アプローチ(超過収益法)により算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、のれんの金額の算定の基礎となるバルカートルクシステム(株)の事業計画における予想売上高及び顧客関連資産の金額の算定の基礎となる当該資産に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の予想売上高と既存顧客の継続率であり、これらの仮定を基礎にのれん及び顧客関連資産の算定を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記仮定が合理的なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、顧客関連資産及びのれん金額に重要な影響を与える可能性があります。



(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

当社は、2024年11月27日開催の取締役会において、保有する固定資産の譲渡について決議し、2025年12月17日付けで不動産売買契約を締結いたしました。

1. 資産の譲渡理由

研究開発拠点の再編を進めると共に経営資源の有効活用を図るため

2. 譲渡資産の内容

資産の種類 : 土地及び建物等  
所在地 : 東京都町田市  
譲渡前の用途 : 研究開発施設等  
引渡予定日 : 2026年6月30日

3. 譲渡価額

譲渡価額は、譲渡先の意向により開示を差し控えさせていただきます。

4. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の事業法人ですが、譲渡先の意向により開示を差し控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

5. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、翌連結会計年度において固定資産売却益約14億円を特別利益に計上する見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	382百万円	411百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	875百万円	721百万円

3 当期において、補助金の受入れにより、有形固定資産の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	837百万円
機械装置及び運搬具	-	798
工具、器具及び備品	-	41
	-	1,677

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引借入未実行残高	2,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	2	43
工具、器具及び備品	4	0
計	7	47

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	8百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	8

3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	24	6
工具、器具及び備品	3	8
リース資産	6	-
ソフトウェア	0	0
電話加入権	1	0
計	72	33

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,547百万円	1,394百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
(株)バルカー (東京都品川区)	除却予定資産	建物及び構築物	3
VALQUA NGC, INC. (TEXAS U.S.A)	除却予定資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 使用権資産 ソフトウェア	64
VALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD. (SINGAPORE)	遊休資産	のれん その他の無形固定資産	72

当社グループは、原則として事業用資産については事業単位を基準とし、除却予定資産及び遊休資産については当該資産を単独でグルーピングを行っております。

国内においては除却予定となった資産、米国において工場の生産終了を予定していること、シンガポールにおいて市場及び環境の変化に伴う収益性の低下により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断いたしました。

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、除却予定資産について回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はございません。

## 6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

海外連結子会社における事業再編に伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産評価損	36百万円
固定資産除却損	17
減損損失	291
特別退職金	180
設備等移転費用	2
計	527

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
バルカーシール（上海）有限公司 （SHANGHAI CHINA）	除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	264
バルカー（上海）貿易有限公司 （SHANGHAI CHINA）	除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 使用権資産	27

中国において構造改革の一環として実施した生産規模の縮小及び商流の見直し等により、今後使用見込みが立たなくなった除却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、291百万円の減損損失を事業構造改善費用に含めて計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、除却予定資産について回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

海外連結子会社における事業再編に伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産評価損	5 百万円
特別退職金	340
計	345

## 7 石綿疾病補償金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はございません。

## 8 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社元執行役員及び元従業員が、特定の取引先と示し合わせるなどして、取引先に対し代金の水増し発注を行い捻出した資金の一部を着服していたことが外部からの通報により判明しました。当社は不正行為に関する事実関係、本件不正行為に類似する事象の有無等を明らかにするために、外部の弁護士及び独立社外役員を中心に構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等についての損失額は、特別調査費用等として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はございません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	90百万円	211百万円
組替調整額	452	-
法人税等及び税効果調整前	542	211
法人税等及び税効果額	122	48
その他有価証券評価差額金	419	162
為替換算調整勘定：		
当期発生額	856	86
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	856	86
法人税等及び税効果額	10	0
為替換算調整勘定	866	86
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	279	403
組替調整額	155	160
法人税等及び税効果調整前	434	243
法人税等及び税効果額	125	73
退職給付に係る調整額	309	169
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	12
組替調整額	156	-
法人税等及び税効果発生前	102	12
法人税等及び税効果額	30	-
持分法適用会社に対する持分相当額	71	12
その他の包括利益合計	65	431

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,688	-	-	18,688
合計	18,688	-	-	18,688
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,109	12	29	1,092
合計	1,109	12	29	1,092

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加10千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(執行役員待遇を含む。)に対する譲渡制限付株式の割当てによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,318	75.0	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,320	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,320	利益剰余金	75.0	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,688	-	-	18,688
合計	18,688	-	-	18,688
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,092	2	26	1,068
合計	1,092	2	26	1,068

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(執行役員待遇を含む。)に対する譲渡制限付株式の割当て等による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,320	75.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	1,322	75.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,321	利益剰余金	75.0	2026年3月31日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,969百万円	7,915百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	7,969	7,915

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにトルクシステム(株)(現バルカートルクシステム(株))を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,081百万円
固定資産	296
のれん	846
顧客関連資産	1,343
流動負債	303
固定負債	963
株式取得価額	2,300
現金及び現金同等物	564
差引:取得のための支出	1,735

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)バルカー・エフエフティが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに(株)バルカー・エフエフティ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,342百万円
固定資産	1,255
流動負債	548
固定負債	1,153
その他有価証券評価差額金	26
非支配株主持分	517
株式売却益	507
株式売却価額	860
現金及び現金同等物	486
差引:売却による収入	374

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

4 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

出資持分の売却によりバルカーシール(上海)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに出資持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	362百万円
固定資産	321

流動負債	170
固定負債	70
為替換算調整勘定	0
為替差損益	5
関係会社出資金売却益	83
関係会社出資金売却価額	531
現金及び現金同等物	37
差引：売却による収入	494

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、シール製品事業及び機能樹脂製品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や必要な運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	995	995	-
(2) 電子記録債権	4,142	4,142	-
(3) 売掛金	11,346	11,346	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,437	3,437	-
資産計	19,923	19,923	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,809	5,809	-
(2) 短期借入金	4,952	4,952	-
(3) 長期借入金(*3)	8,663	8,698	34
負債計	19,426	19,460	34

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	512

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	337	337	-
(2) 電子記録債権	3,793	3,793	-
(3) 売掛金	12,348	12,348	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,648	3,648	-
資産計	20,127	20,127	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,049	5,049	-
(2) 短期借入金	3,646	3,646	-
(3) 長期借入金(*3)	12,619	12,254	365
負債計	21,315	20,949	365

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
非上場株式	541

(\*3)1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,969			
受取手形	995	-	-	-
電子記録債権	4,142	-	-	-
売掛金	11,346	-	-	-
合計	24,454	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,915			
受取手形	337	-	-	-
電子記録債権	3,793	-	-	-
売掛金	12,348	-	-	-
合計	24,394	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,952	-	-	-	-	-
長期借入金	2,000	1,294	1,372	985	1,785	1,225
合計	6,953	1,294	1,372	985	1,785	1,225

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,646	-	-	-	-	-
長期借入金	1,135	2,667	2,167	2,967	2,514	1,166
合計	4,782	2,667	2,167	2,967	2,514	1,166

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,437	-	-	3,437
資産計	3,437	-	-	3,437

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,648	-	-	3,648
資産計	3,648	-	-	3,648

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	995	-	995
電子記録債権	-	4,142	-	4,142
売掛金	-	11,346	-	11,346
資産計	-	16,485	-	16,485
支払手形及び買掛金	-	5,809	-	5,809
短期借入金	-	4,952	-	4,952
長期借入金	-	8,698	-	8,698
負債計	-	19,460	-	19,460

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	337	-	337
電子記録債権	-	3,793	^	3,793
売掛金	-	12,348	-	12,348
資産計	-	16,478	-	16,478
支払手形及び買掛金	-	5,049	-	5,049
短期借入金	-	3,646	-	3,646
長期借入金	-	12,254	-	12,254
負債計	-	20,949	-	20,949

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,330	448	1,881
	小計	2,330	448	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,107	1,118	11
	小計	1,107	1,118	11
合計		3,437	1,567	1,869

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,802	448	2,353
	小計	2,802	448	2,353
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	845	1,118	273
	小計	845	1,118	273
合計		3,648	1,567	2,080

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	668	406	-
合計	668	406	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度(キャッシュバランスプラン)と確定拠出年金制度を設けております。その他、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,572百万円	4,130百万円
勤務費用	141	142
利息費用	43	65
数理計算上の差異の発生額	183	103
退職給付の支払額	435	381
その他	9	8
退職給付債務の期末残高	4,130	3,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,365百万円	6,065百万円
期待運用収益	436	423
数理計算上の差異の発生額	462	306
事業主からの拠出額	173	166
退職給付の支払額	435	381
その他	12	11
年金資産の期末残高	6,065	6,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,130百万円	3,861百万円
年金資産	6,065	6,592
	1,934	2,731
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,934	2,731
退職給付に係る負債	11	14
退職給付に係る資産	1,946	2,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,934	2,731

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	141百万円	142百万円
利息費用	43	65
期待運用収益	436	423
数理計算上の差異の費用処理額	155	160
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	401	372

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	434百万円	250百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	300百万円	544百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	32%	29%
株式	35	38
生命保険の一般勘定	9	17
その他	24	16
合計	100	100

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度0%含まれております。

2 その他は、主として不動産関連投資および生命保険会社の特別勘定であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として 1.2%	主として 2.0%
長期期待運用収益率	主として 7.0%	主として 7.2%
予想昇給率	主として 4.9%	主として 4.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	470百万円	362百万円
退職給付費用	98	38
退職給付の支払額	99	121
その他	106	42
退職給付に係る負債の期末残高	362	235

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	362百万円	235百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362	235
退職給付に係る負債	362	235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362	235

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 98百万円 当連結会計年度 38百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度160百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
子会社投資に係る一時差異	465百万円	442百万円
棚卸資産	375	285
税務上の繰越欠損金(注)	277	208
賞与引当金	166	185
減価償却超過額	145	160
株式報酬費用	135	112
投資有価証券評価損	100	100
貸倒引当金繰入限度超過額	12	82
退職給付に係る負債	103	72
減損損失	57	49
未払事業税	91	42
長期未払金	-	18
その他	147	166
繰延税金資産小計	2,077	1,926
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	419	410
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	277	170
評価性引当額小計	696	580
繰延税金負債との相殺	1,176	1,132
繰延税金資産合計	204	213
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	602	850
その他有価証券評価差額金	573	621
在外子会社の留保利益	564	570
無形固定資産	-	397
その他	94	72
繰延税金負債小計	1,835	2,512
繰延税金資産との相殺	1,176	1,132
繰延税金負債合計	659	1,380

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	123	153	277
評価性引当額	-	-	-	-	123	153	277
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	-	-	-	-	8	199	208
評価性引当額	-	-	-	-	8	161	170
繰延税金資産	-	-	-	-	-	38	38

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
住民税均等割等	0.4	0.4
受取配当金	2.4	0.9
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.3	2.3
評価性引当額	3.6	3.5
在外子会社の留保利益	0.0	0.3
税額控除	3.1	2.8
子会社の税率差異	3.1	4.9
関係会社株式売却益の連結調整	5.9	2.5
その他	3.4	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	24.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

( 企業結合等関係 )

1. 取得による企業結合

当社は、2025年6月30日開催の取締役会において、トルクシステム㈱の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2025年7月31日付でトルクシステム㈱の株式の全部を取得し、連結子会社化を完了いたしました。

( 1 ) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トルクシステム㈱

事業の内容 ボルト締付作業に特化したツール機器の販売及びレンタル等

企業結合を行った主な理由

トルクシステム㈱は、2002年に大型ボルト締付ツールに特化した専門商社として創業して以来、石油精製プラント・化学プラントなどの分野に向けて、ボルト締付ツール作業に特化したツール機器の販売・レンタル、及びエンジニアリングサービス等の事業を展開しております。一方、当社グループは、中期経営計画「NF2026」において、機器市場・プラント市場に向けた新たな価値創造を図る戦略の一つとして、シールメンテナンス領域の人手不足の解決に向けた取り組みを強化しております。このような背景のもと、当社はトルクシステム㈱をグループに迎え入れることにより、同社の持つエンジニアリング力と当社のシールソリューションを融合させ、さらなる顧客価値創造力の強化を図れるものと判断し、本件を決定いたしました。

企業結合日

2025年7月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

バルカートルクシステム㈱

なお、2026年1月1日付でトルクシステム㈱からバルカートルクシステム㈱に商号を変更しております。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

( 2 ) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては、2025年7月から2026年3月までが含まれております。

( 3 ) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,300百万円
取得原価		2,300百万円

( 4 ) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 18百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

846百万円

のれん  
の金額は、中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額  
でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,081	百万円
固定資産	296	
資産合計	1,377	
流動負債	303	
固定負債	548	
負債合計	851	

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳ならびに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	1,343百万円	17年

(8) 企業結合が連結会計年度の期首の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に  
及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 子会社出資持分の譲渡

当社は、2025年8月27日開催の取締役会において、深圳市沃特新材料股份有限公司に当社連結子会社であるバルカーシール(上海)有限公司の当社保有持分の100%を譲渡することを決議し、2025年9月5日出資持分譲渡契約を締結し、2025年12月10日付で譲渡いたしました。

(1) 出資持分譲渡の概要

出資持分譲渡の相手先名称

深圳市沃特新材料股份有限公司

譲渡した子会社の概要

名称 バルカーシール(上海)有限公司

事業の内容 各種シール製品、ライニングタンク等の製造・販売

出資持分譲渡の理由

バルカーシール(上海)有限公司は2010年以降主に金属ペロース、高機能シールの製造を開始し、2017年より経済産業省の許可を得て、中国国内外の半導体工場建設投資に併せフッ素樹脂ライニングタンクの生産も開始しました。しかしながら地政学リスクの劇的な高まりに加え、中国における内資企業への優遇政策の強化など厳しい経営環境が続いております。これらの状況を踏まえ、今後安定的に収益を確保することは困難であると判断し、同社の譲渡を決定しました。

出資持分譲渡の時期

2025年12月10日(みなし譲渡日2025年12月31日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする出資持分譲渡

- 1) 譲渡前の出資持分比率：100%
- 2) 譲渡した出資持分比率：100%
- 3) 譲渡後の出資持分比率：0.0%

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社出資金売却益 83百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	362	百万円
固定資産	321	
資産合計	683	
流動負債	170	
固定負債	70	
負債合計	240	

会計処理

当該譲渡出資持分の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

(3) セグメント情報の開示において、譲渡した子会社が含まれていた区分の名称  
シール製品事業および、機能樹脂製品事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額  
売上高 730百万円  
営業損失 241百万円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	シール製品事業	機能樹脂製品事業	シリコンウエハーリサイクル事業他	計		
日本	28,397	11,342	1,282	41,022	-	41,022
アジア	7,999	4,632	1,372	14,004	-	14,004
米国	4,502	359	90	4,952	-	4,952
その他	61	-	72	133	-	133
顧客との契約から生じる収益	40,961	16,334	2,817	60,113	-	60,113
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	40,961	16,334	2,817	60,113	-	60,113

外部顧客への売上高60,113百万円の中には、当社(株式会社バルカー)の直送取引(商品及び製品が当社を経由せず仕入先または外注先から販売先へ直送される取引)に係る売上高19,734百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	シール製品事業	機能樹脂製品事業	計		
日本	29,790	9,761	39,551	-	39,551
アジア	11,233	4,734	15,968	-	15,968
米国	2,703	202	2,906	-	2,906
その他	130	-	130	-	130
顧客との契約から生じる収益	43,858	14,697	58,556	-	58,556
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	43,858	14,697	58,556	-	58,556

外部顧客への売上高58,556百万円の中には、当社(株式会社バルカー)の直送取引(商品及び製品が当社を経由せず仕入先または外注先から販売先へ直送される取引)に係る売上高20,231百万円が含まれております。

(注)当社は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、従来、報告セグメントを「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」及び「シリコンウエハーリサイクル事業他」の3区分としておりましたが、当連結会計年度より、「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2区分に変更することといたしました。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「シリコンウエハーリサイクル事業他」に含まれていた(株)バルカー・エフエフティの売上高及び営業利益を除き、変更後の区分方法により作成しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,382	16,485
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,485	16,478
契約資産(期首残高)	119	154
契約資産(期末残高)	154	131
契約負債(期首残高)	397	251
契約負債(期末残高)	251	34

契約資産は、機能樹脂製品事業の一部特殊タンク製品の販売契約で、期末日時点で顧客の支配する資産を創出しているが未請求の作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、主に商品及び製品の顧客への引渡時点で収益を認識する機能樹脂製品事業の特殊タンク製品等の販売契約の一部について、支払条件に基づき顧客から受領した前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、251百万円であります。なお、当連結会計年度の契約資産の増加は、主として機能樹脂製品の製造の増加及びその進捗に伴う増加によるものであります。また、当連結会計年度の契約負債の増加は、主として支払条件に基づき顧客から受領した前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格も注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、機能樹脂製品事業の特殊タンク製品等の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	4	170
1年超2年以内	37	482
2年超3年以内	-	-
3年超	-	-
合計	41	652

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「シール製品事業」はプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品及びその他シール製品を製造・販売しております。「機能樹脂製品事業」はふっ素樹脂製品を中心とする機能樹脂製品をそれぞれ製造・販売しております。

(報告セグメントの区分変更)

当社グループは、従来、報告セグメントを「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」及び「シリコンウエハーリサイクル事業他」の3区分としておりましたが、当連結会計年度より、「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2区分に変更することといたしました。

2025年2月26日開催の取締役会において、「シリコンウエハーリサイクル事業他」の主要構成会社である(株)バルカー・エフエフティの全株式を譲渡することを決議し、同年3月21日付で譲渡を実行いたしました。この株式譲渡により当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2区分に集約することが適切であると判断したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報について、「シリコンウエハーリサイクル事業他」に含まれていた(株)バルカー・エフエフティ以外の売上高及び営業利益は、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,961	16,334	2,817	60,113	-	60,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	40,961	16,334	2,817	60,113	-	60,113
セグメント利益	4,886	567	215	5,669	-	5,669
セグメント資産	49,485	17,693	-	67,178	10,644	77,823
その他の項目						
減価償却費	1,938	461	186	2,586	-	2,586
持分法適用会社への投資額	380	-	-	380	-	380
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,575	3,070	108	6,753	-	6,753

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,858	14,697	58,556	-	58,556
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	43,858	14,697	58,556	-	58,556
セグメント利益	6,605	495	7,100	-	7,100
セグメント資産	55,432	18,680	74,113	9,292	83,405
その他の項目					
減価償却費	1,797	732	2,529	-	2,529
のれんの償却額	63	-	63	-	63
持分法適用会社への投資額	409	-	409	-	409
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,424	3,867	5,291	-	5,291

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,178	74,113
全社資産(注)	10,644	9,292
連結財務諸表の資産合計	77,823	83,405

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
41,022	14,004	4,952	133	60,113

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

2 本国および米国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . . . 中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム

その他 . . . . . ヨーロッパ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	ベトナム	韓国	米国	アジア	合計
13,592	2,565	2,245	2,163	1,158	899	22,624

(注) 1 有形固定資産の国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 アジアの区分に属する主な国の内訳は、中国・タイ・シンガポールであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略して  
おります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
39,551	15,968	2,906	130	58,556

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

2 本国および米国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . . . 中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム

その他 . . . . . ヨーロッパ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	ベトナム	韓国	米国	アジア	合計
13,047	2,523	4,374	2,053	1,041	538	23,579

(注) 1 有形固定資産の国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 アジアの区分に属する主な国の内訳は、中国・タイ・シンガポールであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコンウエ ハーリサイクル 事業他	その他	全社・消去	合計
減損損失	194	238	-	-	-	432

(注) 上記の減損損失には「事業構造改善費用」に含まれる減損損失が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	783	-	-	-	783

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

( 関連当事者情報 )

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀧澤 利一	-	-	当社代表 取締役会長 CEO	(被所有) 直接 2.3	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	20	-	-
役員	本坊 吉博	-	-	取締役 副会長	(被所有) 直接 0.3	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	10	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀧澤 利一	-	-	当社代表 取締役会長 CEO	(被所有) 直接 2.4	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	20	-	-
役員	瀧澤 利治	-	-	当社代表 取締役社長 COO	(被所有) 直接 0.2	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,869円23銭	1株当たり純資産額	3,035円13銭
1株当たり当期純利益	265円80銭	1株当たり当期純利益	291円16銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	4,676百万円	5,128百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,676百万円	5,128百万円
普通株式の期中平均株式数	17,594千株	17,613千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	50,521百万円	53,518百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	34百万円	38百万円
(うち非支配株主持分)	(34百万円)	(38百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	50,486百万円	53,480百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,595千株	17,620千株

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,952	3,646	2.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	1,135	2.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	212	165	3.84	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,662	11,483	2.25	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	679	557	3.42	2027年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,507	16,989	-	-

(注) 1 平均利率は、期末日現在の利率及び残高に基づいて加重平均利率によって算定しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	2,667	2,167	2,967	2,514
リース債務(百万円)	131	106	101	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,081	58,556
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,005	6,755
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,551	5,128
1株当たり中間(当期)純利益(円)	144.93	291.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,755	4,585
受取手形	1,775	1,27
電子記録債権	1,3,643	1,3,374
売掛金	3,7,405	3,8,205
商品	3,492	3,018
原材料	8,858	10,424
貯蔵品	3	2
前払費用	391	466
短期貸付金	3,1,869	3,1,858
未収入金	3,1,492	3,2,677
その他	3,55	3,146
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	32,742	34,785
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,689	1,665
構築物	51	46
機械及び装置	268	173
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	731	654
土地	3,363	3,363
リース資産	13	9
建設仮勘定	155	1,228
有形固定資産合計	6,271	7,143
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,094	1,103
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	1,109	1,118
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,567	3,778
関係会社株式	3,093	5,381
関係会社出資金	2,262	1,273
長期貸付金	3,5,263	3,3,915
敷金及び保証金	449	447
前払年金費用	1,542	2,056
その他	149	334
貸倒引当金	536	673
投資その他の資産合計	15,792	16,514
固定資産合計	23,173	24,776
資産合計	55,916	59,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	837	666
買掛金	3 5,357	3 5,209
短期借入金	4 3,153	4 1,150
1年内返済予定の長期借入金	4 1,613	4 464
リース債務	3	3
未払金	3 727	3 1,129
未払法人税等	302	101
未払消費税等	44	316
未払費用	80	89
預り金	3 4,189	3 3,007
賞与引当金	328	341
役員賞与引当金	86	80
その他	456	665
流動負債合計	17,180	13,222
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 4,370	4 7,206
リース債務	11	8
繰延税金負債	89	387
資産除去債務	140	176
その他	107	105
固定負債合計	4,718	7,884
負債合計	21,898	21,107
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金		
資本準備金	4,197	4,197
その他資本剰余金	223	256
資本剰余金合計	4,421	4,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,237	20,435
利益剰余金合計	16,237	20,435
自己株式	1,895	1,851
株主資本合計	32,721	36,996
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,296	1,458
評価・換算差額等合計	1,296	1,458
純資産合計	34,017	38,455
負債純資産合計	55,916	59,562

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 39,753	2 40,300
売上原価	2 26,942	2 26,062
売上総利益	12,811	14,238
販売費及び一般管理費	1, 2 12,951	1, 2 12,757
営業利益	140	1,481
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 5,301	2 5,185
その他	2 669	2 805
営業外収益合計	5,970	5,991
営業外費用		
支払利息	2 266	2 268
その他	2 724	2 452
営業外費用合計	991	720
経常利益	4,838	6,751
特別利益		
固定資産売却益	4	11
投資有価証券売却益	406	-
関係会社清算益	-	3 895
関係会社出資金売却益	4 602	-
特別利益合計	1,013	907
特別損失		
固定資産廃棄損	45	31
減損損失	3	-
関係会社出資金売却損	-	5 463
関係会社株式売却損	6 688	-
石綿疾病補償金	7 42	-
特別調査費用等	8 109	-
特別損失合計	890	494
税引前当期純利益	4,962	7,163
法人税、住民税及び事業税	367	72
法人税等調整額	562	250
法人税等合計	194	322
当期純利益	5,156	6,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,957	4,197	169	4,366	13,720	13,720	1,941	30,103
当期変動額								
剰余金の配当					2,639	2,639		2,639
当期純利益					5,156	5,156		5,156
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分			54	54			51	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	54	54	2,516	2,516	46	2,617
当期末残高	13,957	4,197	223	4,421	16,237	16,237	1,895	32,721

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,686	1,686	31,790
当期変動額			
剰余金の配当			2,639
当期純利益			5,156
自己株式の取得			4
自己株式の処分			105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390	390	390
当期変動額合計	390	390	2,226
当期末残高	1,296	1,296	34,017

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,957	4,197	223	4,421	16,237	16,237	1,895	32,721
当期変動額								
剰余金の配当					2,642	2,642		2,642
当期純利益					6,841	6,841		6,841
自己株式の取得							3	3
自己株式の処分			33	33			47	80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	33	33	4,198	4,198	43	4,275
当期末残高	13,957	4,197	256	4,454	20,435	20,435	1,851	36,996

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,296	1,296	34,017
当期変動額			
剰余金の配当			2,642
当期純利益			6,841
自己株式の取得			3
自己株式の処分			80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	162	162
当期変動額合計	162	162	4,438
当期末残高	1,458	1,458	38,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) ソフトウエア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) シール製品事業

シール製品事業では、主としてプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品の開発、生産、販売を行い、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業では、主としてふっ素樹脂製品を中心とする樹脂製品の開発、生産、販売を行い、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法を採用しております。

## 5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

単位(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	977	897

##### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

###### 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得、将来加算一時差異の解消スケジュール及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。また、実現可能性が高いと判断されたタックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。将来の合理的な見積可能期間は、過去の課税所得、重要な税務上の繰越欠損金等を考慮して決定しております。原則として当該見積可能期間の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

###### 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主に主要得意先の需要動向に影響を受ける売上高であります。当事業年度における繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

###### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、当該見積りにおいて、実際に発生した課税所得の時期及び金額が想定した仮定から大きく乖離した場合には、課税所得の見積額が変動することに伴い、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (追加情報)

#### (重要な資産の譲渡)

「連結財務諸表 注記事項(追加情報)(重要な資産の譲渡)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

## 1 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	875百万円	721百万円

## 2 保証債務

関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

## (1) 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	107百万円	1,679百万円
VALQUA INDUSTRIES(THAILAND), LTD.	871	865
台湾バルカー国際股份有限公司	1,082	798

この他に関係会社における銀行借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。

## (2) 保証予約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	1,771百万円	2,429百万円
バルカーシール(上海)有限公司	294	-
バルカー(上海)貿易有限公司	292	-

## 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,551百万円	4,643百万円
長期金銭債権	5,263	3,915
短期金銭債務	6,059	5,783

## 4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引借入未実行残高	2,000	3,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	3,386百万円	3,301百万円
減価償却費	683	650
賞与引当金繰入額	299	303
役員賞与引当金繰入額	86	80
貸倒引当金繰入額	0	0
業務委託費	1,572	1,345
研究開発費	1,503	1,353
その他	5,419	5,723
計	12,951	12,757

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,009百万円	4,668百万円
仕入高	13,697	13,669
販売費及び一般管理費	115	195
営業取引以外の取引高	5,757	5,635

- 3 関係会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であった(株)バルカーエスイーエスの清算によるものであります。

- 4 関係会社出資金売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の関連会社であった上海沃特華本半導体科技有限公司の売却によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

- 5 関係会社出資金売却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったバルカーシール(上海)有限公司の売却によるものであります。

- 6 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった(株)バルカー・エフエフティの売却によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

- 7 石綿疾病補償金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はございません。

8 特別調査費用等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社元執行役員及び元従業員が、特定の取引先と示し合わせるなどして、取引先に対し代金の水増し発注を行い捻出した資金の一部を着服していたことが外部からの通報により判明しました。当社は不正行為に関する事実関係、本件不正行為に類似する事象の有無等を明らかにするために、外部の弁護士及び独立社外役員を中心に構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等についての損失額は、特別調査費用等として計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はございません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	3,064	5,352
関連会社株式	29	29

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
関係会社株式評価損	427百万円	436百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	164	212
減価償却超過額	133	149
棚卸資産	217	133
株式報酬費用	135	112
賞与引当金	100	107
関係会社株式の税務上の簿価修正額	100	100
投資有価証券評価損	100	100
資産除去債務	44	55
関係会社出資金評価損	286	-
その他	77	69
計	1,789	1,478
評価性引当額	812	581
繰延税金資産合計	977	897
繰延税金負債との相殺	977	897
合計	-	-
<b>(繰延税金負債)</b>		
前払年金費用	486	648
その他有価証券評価差額金	573	621
資産除去債務に対応する除去費用	6	15
計	1,066	1,284
繰延税金資産との相殺	977	897
合計	89	387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.2	22.2
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額	6.8	3.9
税額控除	2.9	1.2
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.2	-
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	4.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合及び子会社出資持分の譲渡  
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,689	209	33	199	1,665	5,861
	構築物	51	6	2	8	46	459
	機械及び装置	268	39	47 [46]	87	173	1,956
	車両運搬具	0	2	-	0	2	11
	工具、器具及び備品	731	373	9 [5]	440	654	4,680
	土地	3,363	-	-	-	3,363	-
	リース資産	13	-	-	3	9	5
	建設仮勘定	155	1,180	106	-	1,228	-
	計	6,271	1,811	199 [51]	740	7,143	12,974
無形固定資産	ソフトウェア	1,094	402	0	392	1,103	
	電話加入権	14	-	-	-	14	
	計	1,109	402	0	392	1,118	

(注) 1. 「当期減少額」欄の [ ] 内は内書きで、売却による計上額であります。

2. 当期増加額の内訳は、次のとおりであります。

建物	奈良工場棟外壁等リノベーション	82百万円
	大崎事業所原状回復	33百万円
機械及び装置	重量物対応電気炉	27百万円
工具、器具及び備品	金型	230百万円
	ワークポッド	36百万円
建設仮勘定	ウェルビーイングイノベーションスクエア	1,164百万円
ソフトウェア	デジタルサービスシステム	233百万円
	顧客用見積システム	27百万円
	グランドパッキン問合せシステム	23百万円
	基幹システム	21百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	537	652	514	674
賞与引当金	328	341	328	341
役員賞与引当金	86	80	86	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告掲載アドレス <a href="https://www.valqua.co.jp/ir/koukoku.html">https://www.valqua.co.jp/ir/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第126期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川端 孝祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルカー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バルカーの当連結会計年度における連結損益計算書に計上されている連結売上高58,556百万円の中には、注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、株式会社バルカーの直送取引に係る売上高が20,231百万円含まれている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、株式会社バルカーは、プラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品を主としたシール製品事業、ふっ素樹脂製品を主とした機能樹脂製品事業の各分野にわたり開発・生産・販売を行っている。株式会社バルカーは各事業において商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断している。売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。特に直送取引は商品及び製品が株式会社バルカーを経由せず仕入先や外注先から販売先へ直送される取引であり、一般的に売上に関する事実確認が難しいため、相対的にリスクが高いと考えられる。以上より、株式会社バルカーにおける直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属について当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社バルカーにおける直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売プロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。</li> <li>・ 金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、注文書、仕入直送伝票、顧客からの受領書、入金証憑等を閲覧した。また、取引のある仕入先であるかを検討するために取引先リストを閲覧した。新規顧客の内、当連結会計年度の売上高が金額的に重要な顧客について、マスタ登録申請書等を閲覧した。</li> <li>・ 売上債権残高から金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続及び差異分析を実施した。</li> <li>・ 売上高のうち期末日後一定期間に返品処理されたものについて、金額的に重要な取引を抽出し、抽出された返品取引に関する管理資料を閲覧した。</li> <li>・ 売上データ及び仕入データを閲覧し、同一の相手先に対する売上・仕入が無いかどうかを検討した。</li> </ul>

トルクシステム株式会社の企業結合により計上されたのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社はトルクシステム株式会社（現バルカートルクシステム株式会社）の株式の全部を取得し、連結子会社としている。同社の企業結合にあたり、株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ決定されており、当該株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、外部の専門家を利用し、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合において識別可能なものに対して、その企業結合日における時価を基礎として配分を行っている。その結果、同社の企業結合によりのれん及び顧客関連資産をそれぞれ846百万円、1,343百万円計上している。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれんにおいてはその算定基礎となる事業計画の予想売上高を主要な仮定とされており、顧客関連資産においては、金額の算定基礎となる当該資産に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の予想売上高と既存顧客の継続率を主要な仮定とされている。</p> <p>このように、同社の企業結合により識別されたのれんや顧客関連資産の金額的重要性は高く、その算定にあたり、専門的知識や経営者による判断や見積りを必要とするものであることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トルクシステム株式会社の企業結合により計上されたのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するにあたり、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価したうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>&lt; のれん &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社の事業内容、市場環境、株式取得の目的・経緯等を理解するため、取締役会での取得の意思決定の基礎資料及び契約書を閲覧した。</li> <li>・ 同社の事業内容及び市場環境を理解するために往査し、経営者等へ質問した。</li> <li>・ 取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が外部の専門家を利用して行った株式価値の評価方法、割引率を評価した。</li> <li>・ のれんの金額の算定基礎となる事業計画における主要な仮定である予想売上高について、経営者等へ質問するとともに当連結会計年度の業績の状況、過去の事業計画の達成状況及び翌連結会計年度の事業計画との比較を行った。</li> </ul> <p>&lt; 顧客関連資産 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が外部の専門家を利用して行った企業結合日時点の顧客関連資産の算定における評価方法、割引率を評価した。</li> <li>・ 顧客関連資産の金額の算定基礎となる当該資産に係る将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定である既存顧客の予想売上高と既存顧客の継続率について、質問により算定モデルを理解したうえで上記事業計画との整合性及び顧客の継続率の算定基礎データと過去の顧客別売上明細データとの整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バルカーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バルカーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川端 孝祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルカーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。